

2021年ディスクロージャー

# DISCLOSURE

2021



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**  
**秋田県信用組合**

Shinkumi Bank



ちかくにいるから、  
チカラになれる。

## 当組合の概要

|        |              |
|--------|--------------|
| 創立     | 昭和23年12月     |
| 本店所在地  | 秋田市南通亀の町4番5号 |
| 営業地域   | 秋田県内全域       |
| 出資金    | 21億84百万円     |
| 組合員数   | 25,509人      |
| 自己資本比率 | 8.88%        |
| 預金     | 931億円        |
| 貸出金    | 613億円        |
| 店舗数    | 15店舗         |
| 常勤役員数  | 134人         |

(令和3年3月31日現在)

### 今年も希望に燃える元気な若者たちが入組しました



## 事業方針

### ■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

### ■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

### ■令和3年度事業計画

- 基本戦略Ⅰ 地域経済活性化への取組み
- 基本戦略Ⅱ 営業基盤・収益基盤の拡大への取組み
- 基本戦略Ⅲ 人材・組織強化への取組み

## 目次

|                            |    |                      |    |
|----------------------------|----|----------------------|----|
| 当組合の概要                     | 1  | コンプライアンス態勢           | 16 |
| ごあいさつ                      | 2  | リスク管理態勢              | 17 |
| 令和2年度経営環境・事業概況             | 3  | 主な事業の内容              | 18 |
| 主な経営指標                     | 4  | 主な手数料一覧              | 19 |
| 総代会                        | 5  | 当組合のあゆみ              | 20 |
| 事業の組織                      | 6  | 資料編                  | 21 |
| 地域とのつながり                   | 7  | 索引                   | 34 |
| 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 | 13 | (各開示項目のページを記載しております) |    |

## ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和2年度の業績および経営の状況をご報告し、私どもの取組みについてご理解を深めていただくために、「DISCLOSURE 2021」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

第3次中期経営計画の最終年度である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の停滞を余儀なくされる1年となりました。このコロナ禍において、当組合は中小事業者や個人のお客様に対する資金繰り支援、本業支援、生活支援に全力で取り組みました。その結果、預金・貸出金はともに過去最高残高を記録し、増収増益を確保することができました。これも皆様のご愛顧の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

私ども秋田県信用組合は、地域経済の活性化に資することを最重要課題として、様々な取組みを実践しております。その基本は常にお客様のもとへ足を運び直接お話しを伺うことにあり、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業を実践してまいります。

令和3年度も皆様の信頼に応えるべく、役職員が一丸となって各施策への取組みを強化し、訪問活動を通してお客様により良い金融サービスと課題解決のお役に立つご提案を行ってまいります。今後とも皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月



## 令和2年度 経営環境・事業概況

### (事業方針)

令和2年度は、第3次中期経営計画（計画期間：平成30年4月～令和3年3月）の最終年度でありました。

同計画において3つの基本戦略（1）地域経済活性化への取組み、（2）営業基盤・収益基盤の拡大への取組み、（3）人材・組織強化への取組みを掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症により、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業が一部制限されたものの、引き続き「稼ぐ力」の強化に向け活動しました。

その結果、令和2年度決算では後述のとおり当期純利益1億67百万円を計上できたことなどによって自己資本が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症対策特別融資の積極的な取組みにより、リスクアセットが減少したため、自己資本比率は8.88%に上昇しました。

### (金融経済環境)

令和2年度の国内景気は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が続き、一部地域に緊急事態が宣言されるなど、収束の時期は未だ見えておりません。影響を受けた事業者の事業継続のための資金繰り支援、感染防止対策に力を注いだ厳しい環境の1年となりました。各金融機関とも本業である貸出金利息収入が減少傾向にあるほか、有価証券運用も厳しい状況にあり、店舗統廃合、人件費の削減や非金利収入の増加にその補完を求める金融機関も見られました。現在も新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であり、令和3年度の業績にも大きく影響することが見込まれます。このような経済環境の中においても金融テクノロジーの進化にともなうキャッシュレス化の進展等への対応は必要不可欠となっています。

### (業績)

令和2年度業績のうち、預金積金は、新型コロナウイルス感染症対策特別融資の歩留まりなどにより、法人預金が33億円、個人預金が26億円それぞれ増加し、期末残高が931億円（前期比較53億円/6.10%増加）、期中平均残高が975億円（前期比較81億円/9.09%増加）となりました。貸出金は、新型コロナウイルス感染症対策特別融資の増加により、期末残高が613億円（前期比較23億円/4.01%増加）、期中平均残高が611億円（前期比較43億円/7.73%増加）となりました。このように預金・貸出金残高は期中を通じて堅調に推移しました。

経常収益は、17億30百万円となりました。このうち貸出金利息は14億32百万円（前期比較244千円減収）、有価証券利息配当金は1億35百万円（前期比較14百万円増収）であります。

経常費用は、15億5百万円（前期比較2百万円増加）となりました。このうち預金利息は30百万円（前期比較12百万円減少）、経費は人件費（前期比較16百万円増加）、物件費（前期比較27百万円減少）などにより、総額12億54百万円（前期比較10百万円減少）となりました。

この結果、経常利益は2億24百万円（前期比較40百万円増益）の計上となり、本業の実質的な利益であるコア業務純益は3億16百万円（前期比較44百万円増益）となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は1億67百万円（前期比較47百万円増益）を計上することができま

した。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率は、8.88%（前期比較0.55ポイント上昇）となり国内基準である4%を上回っております。

### (事業の展望・課題)

令和3年度は、第3次中期経営計画の継続を基本とし、当組合の経営理念達成に向けた信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業をこれまで以上に徹底してまいります。

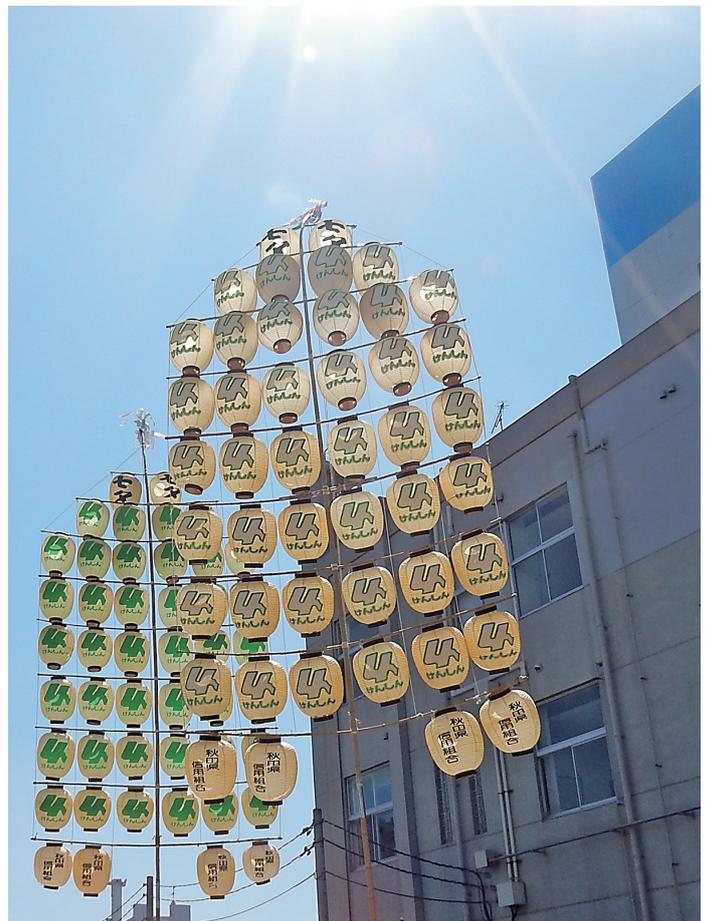
具体的には、3つの基本戦略「地域経済活性化への取組み」、「営業基盤・収益基盤の拡大への取組み」、「人材・組織強化への取組み」に掲げた重点施策を継続して実施してまいります。

令和2年度は、貸出金の期末残高、期中平残とも増加となりましたが、貸出金をはじめ資金運用利回りが低下基調にある中で、収益環境は厳しくなっており、本業の稼ぐ力を組織全体としてアップさせることが課題です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、地域内のお客様に寄り添った活動の質と量を高め、信頼関係を更に深めながら『稼ぐ力』の強化に総力を挙げて取組み、各種支援を通して貸出金の増加による適正利益の確保に努めてまいります。

信用組合は地域と運命共同体であり、常にお客様に寄り添い、頼りになる存在であらねばならないという私どもの「原点」を堅持し、『変革へのチャレンジ』を進め、『けんしん』の存在感を高めるために、役職員が一丸となって計画の達成に取り組んでまいります。

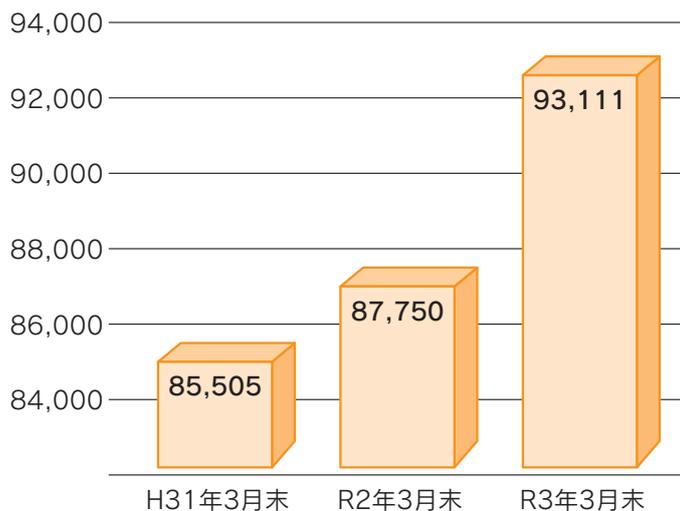
以上



# 主な経営指標

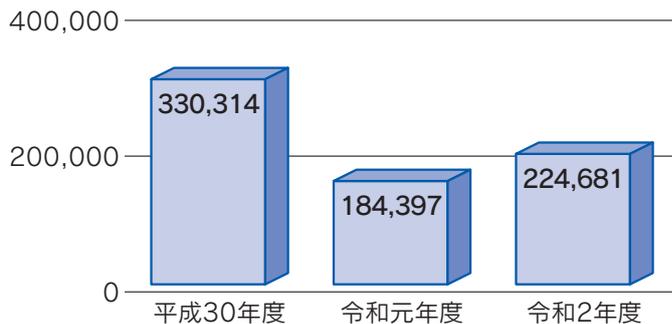
## ■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



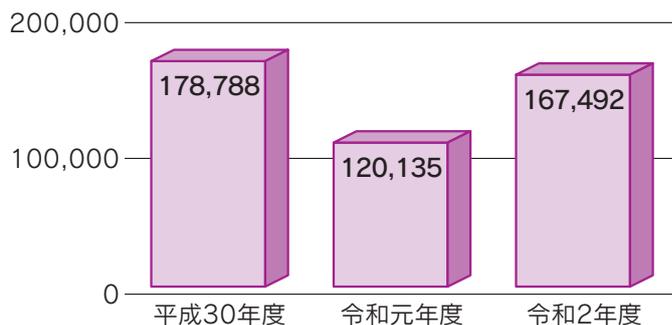
## ■経常利益の推移

(単位：千円)



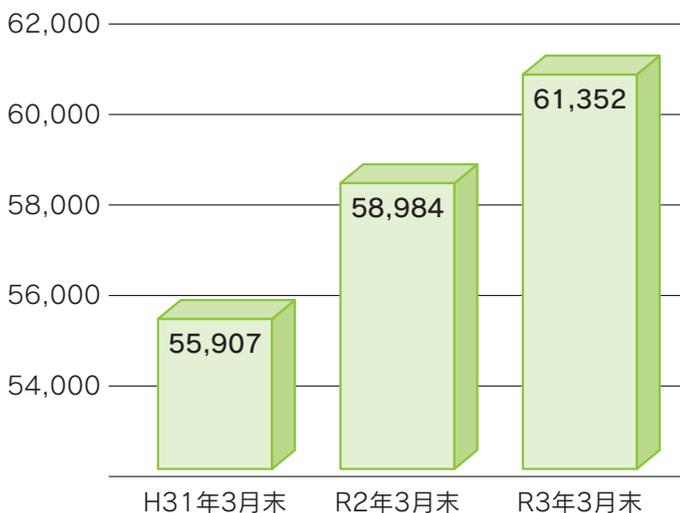
## ■当期純利益の推移

(単位：千円)

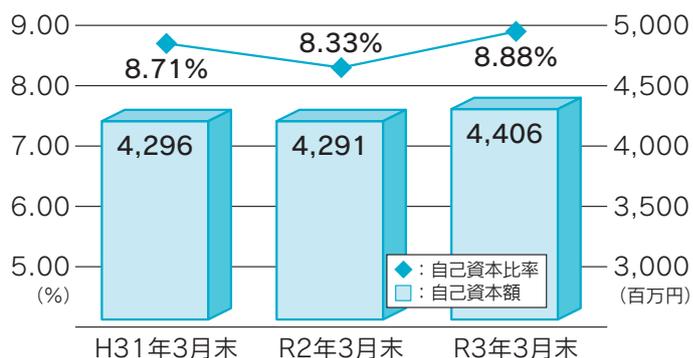


## ■貸出金残高の推移

(単位：百万円)



## ■自己資本比率(単体)・自己資本額の推移



## 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区分         | 平成28年度     | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益       | 2,010,442  | 2,337,576  | 1,800,448  | 1,687,799  | 1,730,339  |
| 経常利益       | △ 206,813  | 234,460    | 330,314    | 184,397    | 224,681    |
| 当期純利益      | △ 343,189  | 160,266    | 178,788    | 120,135    | 167,492    |
| 預金積金残高     | 81,160,440 | 83,208,179 | 85,505,183 | 87,750,245 | 93,111,227 |
| 貸出金残高      | 55,996,427 | 55,647,973 | 55,907,591 | 58,984,915 | 61,352,453 |
| 有価証券残高     | 14,321,894 | 9,823,537  | 11,981,566 | 12,015,228 | 13,090,434 |
| 総資産額       | 90,695,147 | 93,146,638 | 95,823,575 | 93,034,470 | 99,376,442 |
| 純資産額       | 3,673,755  | 4,092,873  | 4,478,989  | 4,399,268  | 4,660,796  |
| 自己資本額      | 3,837,451  | 4,233,541  | 4,296,741  | 4,291,057  | 4,406,216  |
| 自己資本比率(単体) | 7.91%      | 8.82%      | 8.71%      | 8.33%      | 8.88%      |
| 出資総額       | 1,777,125  | 2,065,617  | 2,159,200  | 2,180,414  | 2,184,340  |
| 出資総口数      | 3,554,250口 | 4,131,235口 | 4,318,401口 | 4,360,828口 | 4,368,681口 |
| 出資に対する配当金  | 34,706     | 38,242     | 42,379     | 43,221     | 43,623     |
| 職員数        | 113人       | 121人       | 117人       | 125人       | 126人       |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号に基づいて算出しております。

# 総代会

## 1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,509名（令和3年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

### ■組合員の推移

（単位：人）

| 区分     | 個人     | 法人    | 合計     |
|--------|--------|-------|--------|
| 令和元年度末 | 23,647 | 2,055 | 25,702 |
| 令和2年度末 | 23,426 | 2,083 | 25,509 |

## 2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和3年3月31日現在の組合員総数は25,509人）。

## 3 第58期通常総代会のご報告

第58期通常総代会（令和3年6月17日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。

### 報告事項

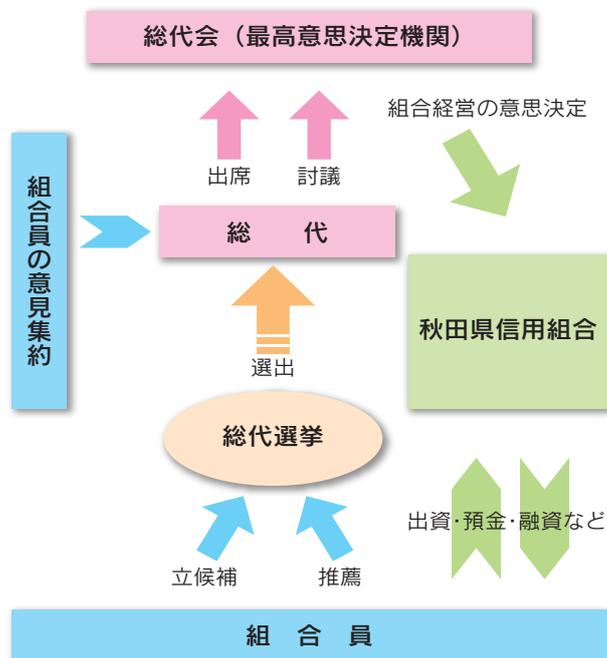
第58期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

### 議決事項

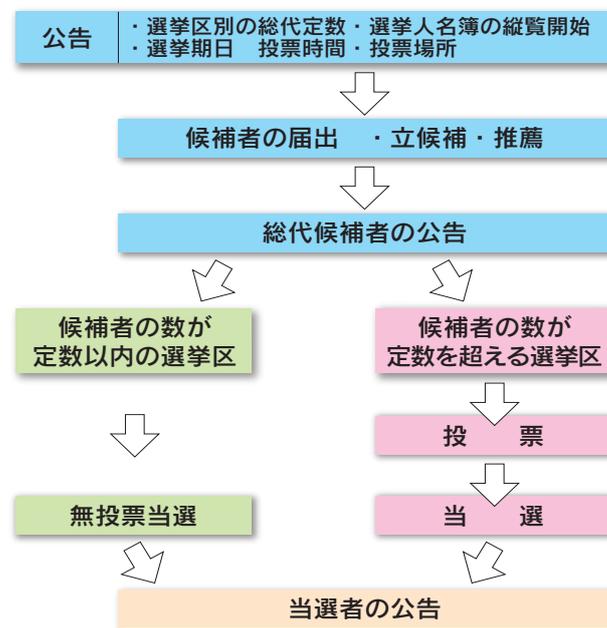
- 第1号議案 第58期剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 令和3年度事業計画（案）および収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 組合員の除名承認の件
- 第4号議案 理事・監事選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### ■総代会の仕組み



### ■総代選挙までの手続き



第58期通常総代会（令和3年6月17日開催）

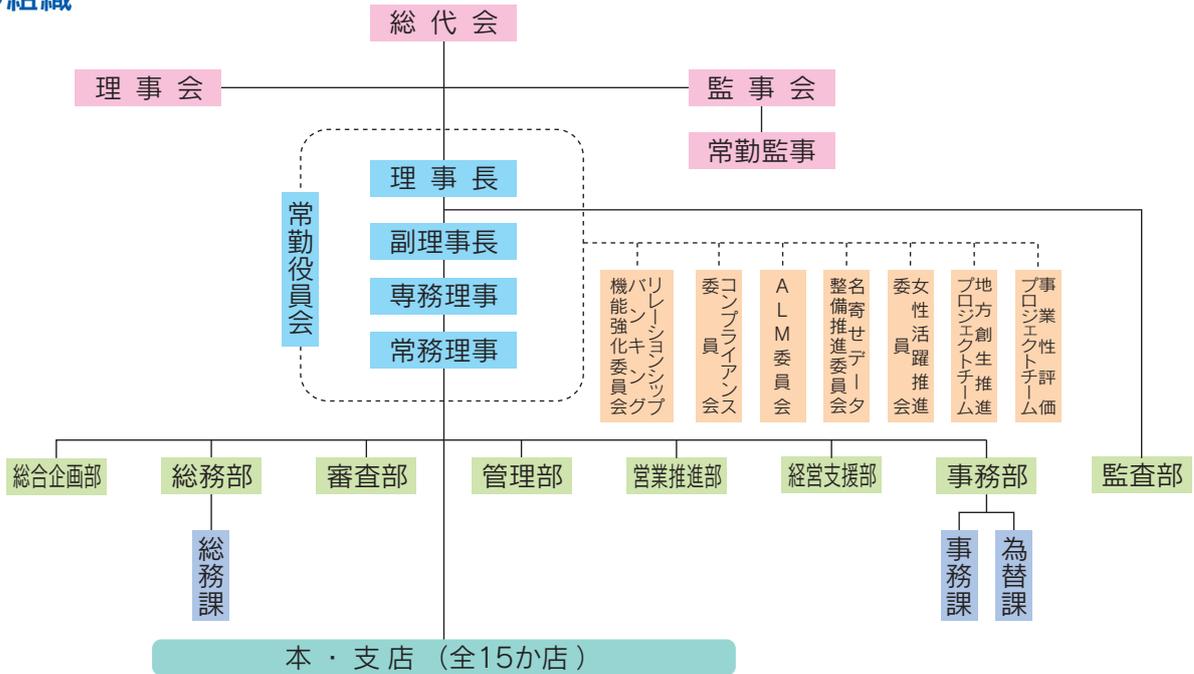
## 4 役員一覧

(令和3年6月17日現在)

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 理事長  | 北林 貞男 | ※理事  | 土 館 守 |
| 副理事長 | 藤原 保  | ※理事  | 明石 久和 |
| 専務理事 | 相馬 淳  | ※理事  | 渡部 一雄 |
| 常務理事 | 駒ヶ峯 修 | ※理事  | 小林 郷司 |
| 常務理事 | 川又 浩一 | 常勤監事 | 山本 隆行 |
| 常務理事 | 三浦 等  | 監事   | 堀井 輝雄 |
| 常務理事 | 東海林 裕 | 員外監事 | 木村 寿  |

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 5 事業の組織



## 6 会計監査人の氏名又は名称

鈴木崇大公認会計士・三浦佑一郎公認会計士 (令和3年3月現在)

## 7 総代のご紹介

令和3年6月17日現在

| 選挙区  | 総代定数 | 総代氏名 (敬称略：順不同)   |   |   |   |  |  |  |  |
|------|------|--|---|---|---|--|--|--|--|
| 秋田地区 | 37名  | 藤原 義久⑤<br>萩原 昭紀⑥<br>岩本 龍俊⑤<br>高田 容子⑤<br>佐藤 道世②<br>出澤 英樹②<br>八代美千子①             | 近藤 功⑦<br>熊谷 泉⑤<br>今川 雄策⑤<br>小玉 久則⑥<br>吉田 英一③<br>畠山 光②   | 高山 彰⑦<br>石田 達郎④<br>高橋 庄一④<br>伊藤 満男②<br>小松 一道③<br>石井 宣行② | 佐藤 隆一⑦<br>田中 紀昭③<br>渡辺 敏和④<br>本間 淳③<br>佐々木正広③<br>岩田 晋史② | 中野 定昭⑦<br>浅石 薫②<br>木村 秀三④<br>熊谷 金栄⑦<br>武藤 正房③<br>佐々木正俊②  | 藤澤 正義⑦<br>佐々木 薫⑦<br>関谷 三郎③<br>佐藤 啓一⑤<br>谷口 輝美②<br>武田 光幸① |  |  |
| 北秋地区 | 36名  | 高杉 弘章⑦<br>畠山 清隆⑤<br>野宮 幸博⑥<br>武石 俊仁③<br>藤田 正昭⑦<br>佐藤 浩宗②                       | 山内千代治⑦<br>柴田 昌視⑥<br>花田 重男③<br>桜井 鉄男⑥<br>山田 進⑥<br>越前 由高② | 照内 忠則⑦<br>佐藤 晴男⑦<br>虻川 敬②<br>芳賀 喜弘②<br>三杉 祐造③<br>工藤 博一① | 長崎 章⑦<br>松尾 幸也④<br>長井 直人⑤<br>藤岡 茂憲⑤<br>石川 和夫③<br>出川 信久① | 佐藤 健二⑥<br>碓谷 松二④<br>安藤 繁義⑥<br>成田 道胤⑤<br>長岐 兼雄②<br>松岡 大祐① | 齋藤 明夫⑤<br>堀内 秀悦③<br>黒澤 芳彦④<br>高橋 規幸③<br>佐藤 真二②<br>櫻庭 司①  |  |  |
| 鹿角地区 | 15名  | 小館 具視⑤<br>山口 尚幸②<br>木村 善一③   | 関 守博⑤<br>戸沢 一徳④<br>大里 廣明③                               | 金田一 修②<br>小田嶋直司③<br>工藤 直樹①                              | 浅石 昌敏⑤<br>柳沢 義生②  | 澤田 貴宏④<br>浅石 敏明⑤   | 関 安孝⑤<br>黒沢 光春④  |  |  |
| 大館地区 | 32名  | 富樫 晃⑤<br>布袋屋 寛⑥<br>斎藤 全平③<br>田中 聡④<br>越後 直治③<br>田村 栄①                          | 福原 良英⑥<br>奈良 均⑤<br>木村 廣治⑦<br>小畑 賢④<br>中屋 斉⑦<br>羽賀 光次①   | 伊東 良裕⑦<br>石田 陽悦④<br>成田 秀明⑤<br>畠山 忠雄④<br>吉原 秀吉⑦          | 山内 進⑦<br>田中 厚④<br>小松 彰⑤<br>佐藤 照雄④<br>嶋内善裕貴②             | 西村 久雄⑤<br>甲森 常夫③<br>大森 弘人⑤<br>石川 良一④<br>菅原 金雄⑤           | 澤野 昭紀⑤<br>伊藤佐喜夫③<br>佐藤貴美雄⑦<br>松田 博雄④<br>高橋 勝延③           |  |  |
| 総代定数 | 120名 | (総代の年齢別構成比)<br>40代 12.5%、50代 15.0%、60代 32.5%、70代 30.0%、80代 10.0% ※小数点第2位以下切り捨て |   |   |   |  |  |  |  |
| 総代数  | 120名 |  |   |   |   |  |  |  |  |

[注] 丸数字は、就任回数です。就任回数は新組織(旧大館信組と合併後)で総代を選出した時からの記載としています。

# 地域とのつながり

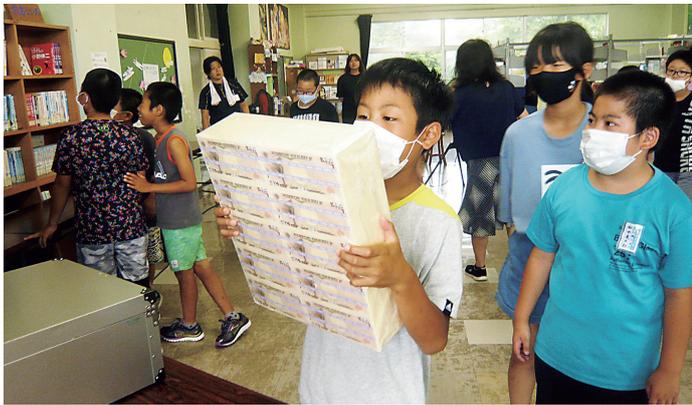
## 地域貢献・地域行事

### ●飾り竿燈 (R2.8.6)



### ●子ども金融教室

鷹巣中央小学校 (R2.9.4)



鷹巣中央小学校 (R2.9.4)



米内沢小学校 (R2.9.16)



城南小学校 (R2.9.17)



花輪北小学校 (R2.9.7)



秋田の将来を担う小学生を対象に、「子ども金融教室」を開催しました。(全9校・計9回・参加人数419名)

## 人材育成

当組合では、地域のお客様にお役に立つ人材を育てるため、沢山の研修等に取り組んでおります。

### ●農業体験研修

(R2.6.26)



(R2.10.2)



## 地域活性化・社会福祉貢献

### ●返還不要の給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」抽選会 (R3.4.26)



地域活性化・社会福祉貢献

●ブラウブリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈式 (R2.9.2)



●令和2年度少子化対策応援ファンド協賛定期に係る寄附式 (R3.3.23)



●令和2年度東北ブロック暴力追放功労者等表彰 (R2.8.20)



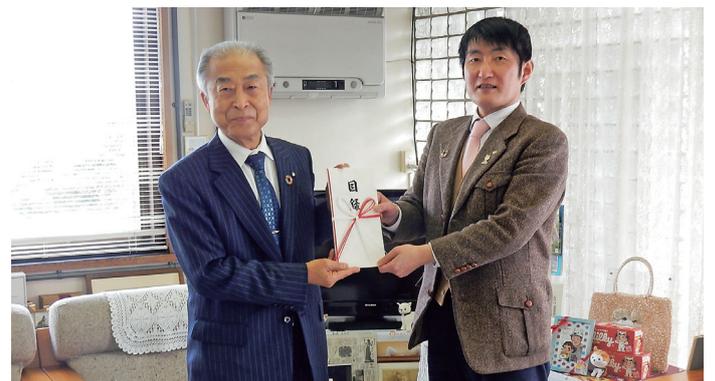
●令和2年度中小機構表彰 (R2.8.24)



●高校生にんにくレシピ開発発表会 (R2.11.14)



●大館市役所新庁舎竣工記念 (R3.2.25)



## 地域活性化・社会福祉貢献

### ●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、令和2年度においても、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、令和2年度は本店ほか県内4店舗での献血バスにて、85名が献血を行いました。



献血サポーターシンボルマーク  
(当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています)

### ●献血

本店：献血バスにて献血 (R2.9.8)



### ●店頭プレゼント

泉支店：店頭にて来店者に花の種をプレゼント (R2.9.1)



### ●清掃

東支店：店舗近隣を清掃 (R2.9.4)



本店：店舗近隣を清掃 (R2.9.7)



### ●懸賞金付定期預金

第36回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会  
(大館地区 R2.5.15)



第37回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会  
(秋田地区 R2.9.4)



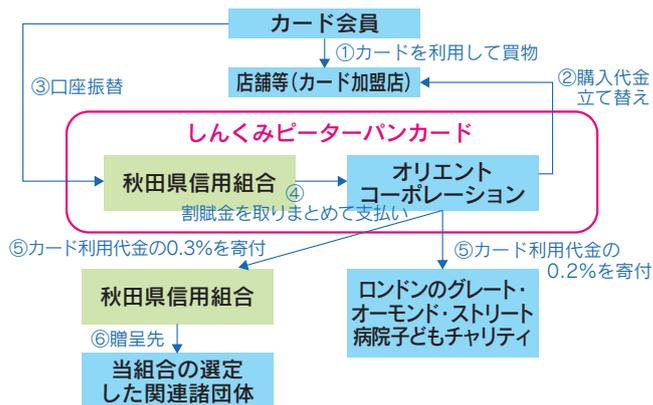
地域活性化・社会福祉貢献

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携して、これまでの活動を活かしながら、さらに一步、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をお掛けすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は6億4千万円超（令和2年12月末現在）となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計39回学習用教材等を寄贈しております。

【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



令和2年6月9日 寄贈品贈呈式（社会福祉法人八幡平愛慈会）

寄贈品：やわらかまごとセット44個組 1セット、ままごとキッチン・流し台シェルフ 1個、ままごとキッチン・ガスレンジシェルフ 1個、森のともだち掲示板 1台、すくすくトイボーイシリーズ 6種類



令和2年10月13日 寄贈品贈呈式（南通りすこやか保育園）

寄贈品：パタパプール10角形 3セット、リプロシリーズ絵本棚 1台、アンパンマンなかよし絵本ラック 1台、ニットカラー帽子 72個



令和2年10月20日 寄贈品贈呈式（学校法人高清水幼稚園育栄会）

寄贈品：タイジ温蔵庫FC-28 6台、アルコールシュッシュャ PRO 3台



令和3年3月19日 寄贈品贈呈式（あいかわ保育園）

寄贈品：アンパンマンうきうきバス 1台、二輪トロッコ 3台、森の運動会 1台



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

## 2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取り組んでいます。

## 3 取組み状況

### ①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）※小数点以下第二位四捨五入

| 期初債務者数 A | うち経営改善支援取組み先数 α |  |   |                              | 経営改善<br>支援取組率<br><br>α / A | ランク<br>アップ率<br><br>β / α | 再生計画<br>策定率<br><br>δ / α |
|----------|-----------------|--|---|------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
|          |                 | αのうち期末<br>に債務者区分<br>がランクアップ<br>した先数<br>β | αのうち期末<br>に債務者区分<br>が変化しな<br>かった先数<br>γ | αのうち再生<br>計画を策定し<br>た先数<br>δ |                            |                          |                          |
| 477      | 16              | 1  | 15                                      | 8                            | 3.4%                       | 6.3%                     | 50.0%                    |

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は令和2年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）です。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### ②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の令和2年度中創業・新事業支援への実績は、11件、78百万円です。※百万円未満切り捨て  
 なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。  
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

### ③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の令和2年度中無担保無保証の融資制度の実績は、445件、2,657百万円です。※百万円未満切り捨て  
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績はありません。

### ④コンサルティング機能の発揮への取組み

令和2年度において経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援部と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、令和3年度も「経営者会議」等を通じて、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。

## 4 金融円滑化への取組み

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）は平成25年3月31日をもって終了しましたが、当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に引き続き積極的に取り組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスをを行うと共に、ご返済条件の変更に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

## 5 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

|  | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--|-------|-------|
| 新規に無保証で融資した件数<br>(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) | 184件  | 445件  |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合                 | 12.6% | 28.3% |
| 保証契約を解除した件数                              | 26件   | 5件    |

## 6 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

### 多重債務者問題への積極的関わり

現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。受付した相談依頼先に対しては、「多重債務集約ローン」等を実行しています。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 令和2年度中の相談件数（総数）  | 54件       |
| うち、多重債務集約ローン等の実行 | 36件、93百万円 |

※百万円未満切り捨て

ひとつにすればラクラク返済!

けんしん

# 多重債務集約ローン

最高1,000万円まで

融資利率 7.50~9.73% (固定金利)

ローンの返済でお困りの方は  
今すぐご相談ください!

けんしんは、相互扶助を理念とした協同組織の金融機関として  
皆様のご支援のためのご相談をお待ちしております。

**お使いみち**

金融機関・消費者金融・クレジット等の借入を返済するための資金  
(ご家族名義のローンの返済にもご利用いただけます)

**ご利用いただける方**

- 個人および個人事業主の方
- 申込時年齢満20歳以上満60歳以下、原則、完済時の年齢が満70歳以下の方
- 勤続または営業年数が原則3年以上で、安定した収入が見込まれる方
- 居住年数が原則3年以上で持家のある方(保証人予定者の方が持家の場合も可)
- 当組合の融資条件を満たしている方

**ご融資金額** 10万円以上1,000万円以内(1万円刻み)

**ご融資期間** 6か月以上10年以内 但し、不動産を担保にする場合は最長20年以内とする。

**ご融資利率** 年7.50%~9.73% (固定金利)  
※お取引内容やお申込み内容等により決定いたします。

**ご返済方法** 元利均等返済

**担保** 人/安定した収入がある方2名以上(うち親族の方1名)  
ご融資金額300万円以上は担保が必要となります。  
ご融資金額300万円未満であっても担保が必要な場合があります。

※審査の結果、ご希望に合わない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

返済回数120回でお支払いする場合の元利均等返済額は以下の通りです。※適用利率9.73%の場合。

| ご融資額   | 200万円   | 300万円   | 500万円   | 700万円   | 1,000万円  |
|--------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 毎月ご返済額 | 26,132円 | 39,198円 | 65,330円 | 91,462円 | 130,660円 |

**ご用意いただく書類**

下記の書類が必要となります。

- ご本人・保証人保証資料  
運転免許証、パスポート、健康保険証等
- ご本人・保証人所得証明資料  
源泉徴収票、確定申告書、所得証明書
- ご本人・保証人資産証明資料  
固定資産簿記載証明、不動産登記簿謄本
- 資金使途確認資料  
借入金残高の確認できる画面  
銀行などからの借入金履歴  
公共料金のお支払のあるもの
- その他当組合が必要とする書類

秋田県信用組合

本 店 TEL.019-833-7733 鷹巣支店 TEL.0186-62-1480 毛馬内支店 TEL.0186-35-2291  
 秋 支 店 TEL.018-824-1381 森吉支店 TEL.0186-72-4181 大 館 支 店 TEL.0186-43-3434  
 土 崎 支 店 TEL.018-845-2339 合 川 支 店 TEL.0186-78-2150 大 館 駅前支店 TEL.0186-44-5111  
 東 支 店 TEL.018-835-2808 鹿 角 支 店 TEL.0185-54-4166 田 代 支 店 TEL.0186-54-3307  
 手 形 支 店 TEL.018-884-1460 花 輪 支 店 TEL.0186-23-3260 比 内 支 店 TEL.0186-55-3088

けんしん

# トリプルプラス

車を  
買い替えたいな

やった、  
合格したぞ

子供部屋を  
増やしたいな

+

お取引実績を重視して  
簡単、スピーディに  
お客様のニーズに  
お応えいたします!

+

お使いみちに  
合わせて3つの  
プランをご利用  
いただけます!

+

ご融資利率は  
お取引実績に  
応じて3段階!

+

担保・保証人は  
原則不要!  
保証会社の保証も  
不要です!

ちかくにいるから、チカラになれる。

| 商品概要        | I. 自動車関連資金プラン   | II. 教育関連資金プラン   | III. リフォーム関連資金プラン                                 | 【+】その他ローン連携プラン                 |
|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| お申し込みいただける方 | 満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の方  |   |   |                                |
| お申し込み       | ①返済の滞りや返済の滞りがないこと<br>②当組合「定期借入金（無担保・無保証）」に返済滞りがないこと<br>③返済滞りがないこと<br>④返済滞りがないこと<br>⑤返済滞りがないこと<br>⑥返済滞りがないこと<br>⑦返済滞りがないこと<br>⑧返済滞りがないこと<br>⑨返済滞りがないこと<br>⑩返済滞りがないこと |   |   |                                |
| ご融資金額       | 10万円以上500万円以下<br>※一部に依る場合は100万円以下、変更可能な場合は300万円以下。  | 10万円以上100万円以下<br>(借入対象入金額の範囲内)  | 10万円以上100万円以下<br>(借入対象入金額の範囲内)                    | 10万円以上100万円以下<br>(借入対象入金額の範囲内) |
| ご融資利率       | 年1.95%~2.35%~2.75% (変動金利)<br>※お取引実績等により、利率を決定します。   | 年1.95%~2.35%~2.75% (変動金利)<br>※お取引実績等により、利率を決定します。                       | 年1.95%~2.35%~2.75% (変動金利)<br>※お取引実績等により、利率を決定します。 | 借入対象入金額の1/2<br>(下限5.5%)        |
| ご返済期間       | 0回以内  | 但し、資金使途が教育関連資金またはリフォーム関連資金の場合は15年以内。<br>※、元金返済可能な資金使途の場合は、元金返済期間を延長します。 | 0回以内  | 主たる借入金の返済期間内                   |
| ご返済方法       | 元利均等返済又は元金均等返済併用返済  | 元利均等返済又は元金均等返済併用返済  | 元利均等返済又は元金均等返済併用返済                                | 元利均等返済又は元金均等返済併用返済             |
| 擔保保証人       | 原則不要です。<br>但し、当組合が認めた場合に必要です。   | 原則不要です。<br>但し、当組合が認めた場合に必要です。   | 原則不要です。<br>但し、当組合が認めた場合に必要です。                     | 原則不要です。<br>但し、当組合が認めた場合に必要です。  |
| ご利用いただく書類   | 本人確認資料：運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードのうち1点。<br>資金使途確認資料：借入金残高の確認できる画面<br>銀行などからの借入金履歴<br>公共料金のお支払のあるもの<br>その他当組合が必要とする書類                                 |   |   |                                |

※審査の結果、ご希望に合わない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

秋田県信用組合

本 店 TEL.019-833-7733 鷹巣支店 TEL.0186-62-1480 毛馬内支店 TEL.0186-35-2291  
 秋 支 店 TEL.018-824-1381 森吉支店 TEL.0186-72-4181 大 館 支 店 TEL.0186-43-3434  
 土 崎 支 店 TEL.018-845-2339 合 川 支 店 TEL.0186-78-2150 大 館 駅前支店 TEL.0186-44-5111  
 東 支 店 TEL.018-835-2808 鹿 角 支 店 TEL.0185-54-4166 田 代 支 店 TEL.0186-54-3307  
 手 形 支 店 TEL.018-884-1460 花 輪 支 店 TEL.0186-23-3260 比 内 支 店 TEL.0186-55-3088

# けんしんSDGs宣言

秋田県信用組合は、県内唯一の信用組合として、これまで地域に暮らす方々に寄り添った金融サービスの提供を通じて、地域貢献に取り組んで参りました。

今般、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「けんしんSDGs宣言」を制定することで、これからも地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に取り組んで参ります。

令和2年3月2日

秋田県信用組合 理事長 北林 貞男

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGsとは… 2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。「誰一人取り残さない」という基本理念の下、2030年までに解決すべき世界共通の目標として、17目標とそれを達成するための169のターゲットが示されている。

### 1. 環境保全への取組み

- 再生可能エネルギー導入の促進
  - ・小水力発電事業、木質バイオマス発電事業への支援
  - ・再生可能エネルギー事業者に対するファンドを活用したリスクマネーの供給
  - ・自店舗における再生可能エネルギー設備の導入
- 地方創生包括連携協定に基づく植樹事業
  - ・北秋田市（四季美湖周辺）における植樹活動



### 2. 地域経済活性化への取組み

- 事業承継支援
  - ・県内の支援機関との連携を通じたトータルサポートの実践
  - ・「トランビ」と連携した事業承継マッチング支援
- 事業性評価に基づく中小企業・小規模事業者への融資推進
- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決・成長支援
  - ・よろず支援拠点等の外部機関との連携による経営改善支援
- 地域イノベーションの推進
  - ・地域イノベーション研究センター（東北大学大学院経済学研究科）との連携
- 販路開拓支援
  - ・商談会、展示会への出展支援
- 地域資源を活かした産業の創出と育成
  - ・田舎ベンチャービジネスクラブ（県産にんにく、県産どじょう等アグリビジネス分野の振興）
- クラウドファンディングサービスによるビジネス支援・産業振興



### 3. 地域社会への貢献

- 多重債務者が抱える問題の解決
- 地域貢献活動の推進
  - ・献血活動の実施、地域行事への参加、子ども金融教室の開催、地元大学での講義など
- 自治体および各種団体への寄付の贈呈
  - ・しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、ブラウブリッツ秋田への支援金贈呈など
- 給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」



### 4. 働きがいのある職場形成

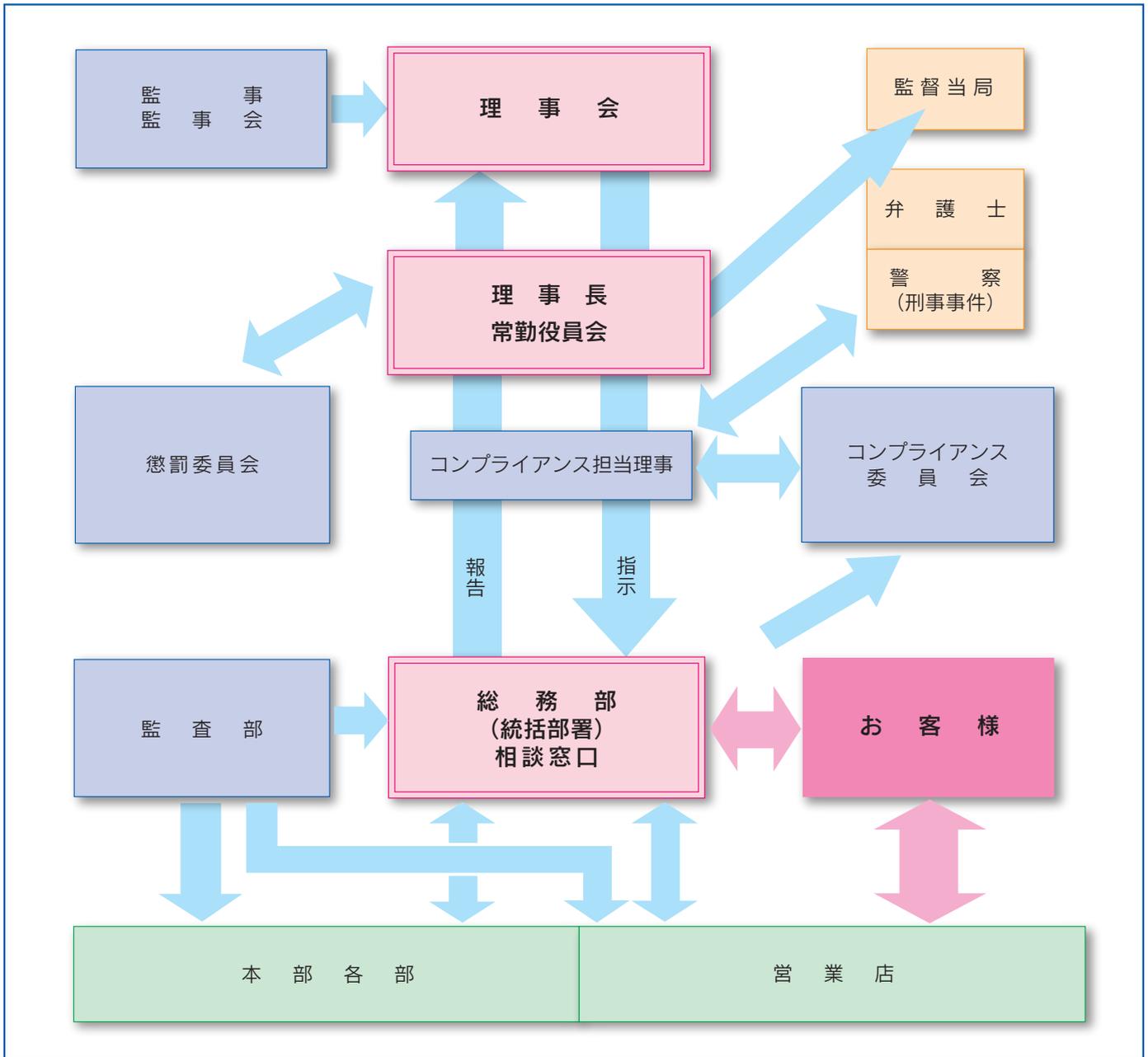
- 人材育成の強化
  - ・各種資格取得の推進、職員研修制度の充実化
- 女性の活躍推進
- 人材派遣・人材交流
  - ・東北経済産業局、全国信用協同組合連合会等への職員派遣および受け入れ



# コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



## 当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

# 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

## ■苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551  
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.akita-kenshin.jp>  
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。  
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
 （電話：03-3286-2648）  
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぱADRセンター  
 （電話：0570-022808）

## ■紛争解決措置

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時  
 電話：03-3567-2456

## 【弁護士会 仲裁センター等】

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）  
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）  
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）  
 仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）  
 ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことで紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。  
 仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。  
 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。  
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。  
 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

# リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

| 区 分             | 内 容   |
|-----------------|---|
| リスク管理の運営体制      | 理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。<br>各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（総合企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。  |
| 統合的リスク管理態勢      | 統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。<br>当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。  |
| 信用リスク管理態勢       | 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。<br>「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。<br>また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。<br>信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。  |
| 市場リスク管理態勢       | 市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。<br>市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。<br>また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。   |
| 流動性リスク管理態勢      | 流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。  |
| オペレーショナルリスク管理態勢 | オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。<br>①事務リスク管理<br>事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理管理者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。<br>②システムリスク管理<br>システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。<br>当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティーは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティーの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。 |

# 主要な事業の内容

## A. 預金業務

### 預金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

## B. 貸出業務

### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

## C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

## E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

## F. 附帯業務

### (イ) 債務の保証業務

### (ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

### (ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) (独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務、(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

### (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

### (ホ) 株式払込金の受入代理業務

### (ヘ) 貸金庫業務

### (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

### (チ) 信託契約代理業務

## ■ 預金のご案内

| 種類         | 特 色  | お預け入れ期間        | お預け入れ金額       |
|------------|--|----------------|---------------|
| 総合口座       | 自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。           | 入金・引き出し自由      | 普通1円・定期1万円以上  |
| 貯蓄預金       | 残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。                       | 入金・引き出し自由      | 1円以上          |
| 普通預金       | 年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。     | 入金・引き出し自由      | 1円以上          |
| 普通預金（無利息型） | 利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）      | 入金・引き出し自由      | 1円以上          |
| 当座預金       | ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております） | 入金・引き出し自由      | 1円以上          |
| 納税準備預金     | 納税準備のためのご預金です。お利息は非課税となります。                    | 入金自由・引き出しは納税時  | 1円以上          |
| 通知預金       | まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）      | 7日以上           | 1万円以上         |
| スーパー定期預金   | 短期間でも有利、確定利回りで安心です。                            | 1か月以上5年以内      | 100円以上        |
| 大口定期預金     | 大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。                         | 1か月以上5年以内      | 1,000万円以上     |
| 期日指定定期預金   | 1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約可。      | 据置期間1年・最長預入3年  | 100円以上300万円未満 |
| 変動金利定期預金   | 市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。                    | 3年             | 100円以上        |
| 積立定期預金     | いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。          | スーパー定期に準じます    | 100円以上        |
| 定期積金       | 計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。             | 6か月以上5年以内      | 1,000円以上      |
| 財産形成預金     | 給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。      | 積立期間5年（一般3年）以上 | 100円以上        |

## ■ 融資のご案内

| 種類               | 特 色   | ご融資金額                         | ご融資期間                 |
|------------------|---|-------------------------------|-----------------------|
| 住宅ローン            | 住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。   | 100万円～1億円以内                   | 最長35年                 |
| 多目的ローン           | お使いみちに合わせて自動車、教育、リフォーム関連の資金にご利用いただけます。  | 10万円～1,000万円以内                | 最長15年(据置期間含む)         |
| けんしんトリプルプラン+     | 自動車、教育、リフォーム関連の3つの資金プランにプラスして他金融機関等のローン借換プランをご利用いただけます。（お取引実績を重視して、簡単、スピーディに対応いたします。） | 10万円～500万円以内                  | 最長15年(据置期間含む)         |
| 子育て支援ローン         | 出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。   | 100万円以内                       | 最長7年(元金据置6か月以内)       |
| 福祉介護支援ローン        | 高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。   | 100万円以内                       | 最長7年(元金据置6か月以内)       |
| フリーローン           | お使いみちは自由、手続も簡単で便利です。（事業性資金は除く）  | 10万円～300万円以内                  | 最長7年                  |
| 多重債務集約ローン        | ご本人やご家族名義の各種借入金を返済し、返済額の軽減が可能です。  | 10万円～1,000万円                  | 無担保10年以内/有担保20年以内     |
| 教育カードローン         | お子様の教育に要する資金（授業料、仕送資金等）に利用限度内で繰り返しご利用いただけます。  | 100万円～500万円                   | 契約期間3年(自動更新)          |
| 秋田犬応援カードローン      | 利用平均残高の0.25%を秋田犬の保存にご尽力されている団体等へ寄付いたします。お買い物、レジャーなどお使いみちは自由、利用限度内で繰り返しご利用いただけます。      | 30万円～200万円                    | 契約期間3年(自動更新)          |
| BB秋田応援カードローン     | 利用平均残高の1.0%をブラウブリッツ秋田へ支援金として寄付いたします。お買い物、レジャーなどお使いみちは自由、利用限度内で繰り返しご利用いただけます。          | 30万円～100万円                    | 契約期間3年(自動更新)          |
| 小規模企業者カードローン     | 事業資金（運転資金および設備資金）にご利用いただけます。  | 50万円～300万円                    | 契約期間2年間               |
| 一般融資             | 事業用資金、消費資金にご利用いただけます。   | 各種(窓口にご相談下さい)                 | 各種(窓口にご相談下さい)         |
| 代理貸付             | 全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。   | 各種(窓口にご相談下さい)                 | 各種(最長40年)             |
| 事業支援ローン          | 事業資金調達にスピーディに対応いたします。   | 50万円～1,000万円                  | 運転資金最長7年<br>設備資金最長10年 |
| 女性起業家支援ローン       | 女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。                               | 各種(窓口にご相談下さい)                 | 各種(窓口にご相談下さい)         |
| 再生可能エネルギー導入関連融資  | 発電事業（太陽光、風力、地熱発電等）に必要な資金にご利用いただけます。   | 設備資金:2億円以内<br>導入支援資金:2億8千万円以内 | 最長15年                 |
| 新型コロナウイルス対策支援ローン | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障が生じている個人事業主または法人の方にご利用いただけます。（運転資金および設備資金）                  | 50万円～5,000万円以内                | 最長10年(元金据置2年以内)       |

# 主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

令和3年3月31日現在

## ■為替手数料

| 項目        | 内 訳              |       | 手数料金額  |      |      |  |
|-----------|------------------|-------|--------|------|------|--|
|           |                  |       | 他行あて   | 本支店間 | 同一店内 |  |
| 振込<br>手数料 | 窓 口              | 3万円未満 | 660円   | 330円 | 110円 |  |
|           |                  | 3万円以上 | 880円   | 550円 | 330円 |  |
|           | A T M            | 3万円未満 | 440円   | 110円 | 無 料  |  |
|           |                  | 3万円以上 | 660円   | 330円 |      |  |
|           | 定額自動送金           | 3万円未満 | 440円   | 110円 |      |  |
|           |                  | 3万円以上 | 660円   | 330円 |      |  |
|           | インターネット<br>バンキング | 3万円未満 | 330円   | 無 料  |      |  |
|           |                  | 3万円以上 | 440円   | 無 料  |      |  |
| 代金取立      | 同一店内及び同一手形交換所内   |       | 無 料    |      |      |  |
|           | 当組合本支店間          |       | 440円   |      |      |  |
|           | 他金融機関            | 至急扱い  | 880円   |      |      |  |
| 普通扱い      |                  | 660円  |        |      |      |  |
| 送 金       | 送金小切手            | 普通扱い  | 660円   |      |      |  |
| そ の 他     | 送金・振込の組戻し        |       | 1,100円 |      |      |  |
|           | 取立手形組戻し          |       |        |      |      |  |
|           | 取立手形店頭提示         |       |        |      |      |  |
|           | 不渡り手形返却          |       |        |      |      |  |

※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。

※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

## ■各種手数料

| 項目                 | 内 訳                                | 手数料金額   |         |
|--------------------|------------------------------------|---------|---------|
| 証 明 書              | 残高証明書等各種証明手数料<br>(当組合制定書式 端末印字・手書) | 660円    |         |
|                    | (当組合制定書式以外、英文発行等)                  | 1,100円  |         |
|                    | (当組合制定書式以外、監査法人向け)                 | 3,300円  |         |
|                    | 個人データ開示手数料                         | 1,100円  |         |
| そ の 他              | 払込金受入証明書 (発起設立時の株式払込)              | 1,100円  |         |
|                    | 取引履歴発行手数料 (1か月分につき)                | 330円    |         |
|                    | 郵送手数料 (簡易書留郵便で発送します)               | 550円    |         |
|                    | 預積金通帳・証書等再発行手数料                    | 1,100円  |         |
|                    | キャッシュ・ローンカード再発行手数料                 | 1,100円  |         |
|                    | 夜間金庫利用料 (1年につき)                    | 6,600円  |         |
|                    | 貸金庫使用利用料<br>(1年につき)                | 全自動     | 9,240円  |
|                    |                                    | 半自動(標準) | 7,920円  |
|                    |                                    | 半自動(大型) | 13,200円 |
|                    |                                    | 手動      | 6,600円  |
| 未利用口座管理手数料 (1年につき) | 1,320円                             |         |         |

## ■でんさいネット

| 項目        | 内 訳           | 手数料金額  |
|-----------|---------------|--------|
| 利用基本手数料   | (月間)          | 無 料    |
| 取扱手数料     | 発生記録 当組合宛     | 220円   |
|           |               | 他金融機関宛 |
|           | 譲渡記録 当組合宛     | 220円   |
|           |               | 他金融機関宛 |
|           | 分割(譲渡)記録 当組合宛 | 220円   |
|           |               | 他金融機関宛 |
|           | 保証記録          | 220円   |
|           | 変更記録          | 220円   |
|           | 開示請求 (通常開示)   | 550円   |
|           | 支払記録          | 330円   |
| 入金 (期日決済) | 0円            |        |

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

## ■当座預金関連手数料

| 項目          | 内 訳        | 手数料金額  |
|-------------|------------|--------|
| マル専口座開設手数料  |            | 3,300円 |
| マル専手形用紙     | 1枚につき      | 550円   |
| 約束手形帳       | 1冊 (50枚綴り) | 2,200円 |
| 小切手帳        | 1冊 (50枚綴り) | 1,650円 |
| 自己宛小切手発行手数料 | 1枚につき      | 550円   |

## ■融資関連手数料

| 項目                                | 手数料金額   |
|-----------------------------------|---------|
| 各種取引約定書 (用紙代)                     | 220円    |
| 各種借用証書 (用紙代)                      | 220円    |
| 借入手形用紙                            | 110円    |
| その他用紙代                            | 110円    |
| 返済予定表再発行手数料                       | 550円    |
| 不動産担保取扱手数料<br>(設定・差替・譲受・根抵当権極度増額) | 33,000円 |
| 条件変更手数料                           | 11,000円 |
| 繰上返済手数料                           | 11,000円 |

## ■両替手数料

| 項目                        | 内 訳                          | 手数料金額 |
|---------------------------|------------------------------|-------|
| 両 替 手 数 料                 | 1枚~50枚 (お一人様1日1回まで)          | 無 料   |
|                           | ※2回目以降                       | 110円  |
|                           | 51枚~300枚以下                   | 110円  |
|                           | 301枚~500枚                    | 330円  |
|                           | 501枚~1,000枚                  | 550円  |
| 大 量 硬 貨<br>入 出 金<br>手 数 料 | 1,001枚以上<br>(以降500枚毎に330円加算) | 880円~ |
|                           | 300枚以下                       | 無 料   |
|                           | 301枚~500枚                    | 330円  |
|                           | 501枚~1,000枚                  | 550円  |
|                           | 1,001枚以上<br>(以降500枚毎に330円加算) | 880円~ |

## ■ATM利用手数料

| 項目                       | 内 訳               | 手数料金額 |
|--------------------------|-------------------|-------|
| 当組合発行のカード                | 平日 8:00~21:00     | 無 料   |
|                          | 土・日・休日 8:00~21:00 |       |
| 他 金 融 機 関 発 行<br>の カ ー ド | 平日 8:00~ 8:45     | 220円  |
|                          | 平日 8:45~18:00     | 110円  |
|                          | 平日 18:00~21:00    | 220円  |
|                          | 土・日・休日 8:00~21:00 | 220円  |

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

## ■インターネットバンキング (IB) 手数料

| 項目  | 内 訳       | 月額基本手数料               |
|---|-----------|-----------------------|
| 個人インターネット・<br>モバイルバンキング                           | アンサーサービス  | 無 料                   |
| 法人インターネットバンキング<br>(AnserBizSOL)<br>《法人および個人事業者向け》 | アンサーサービス  | 無 料                   |
|   | データ伝送サービス | 総合・給与賞<br>与振込<br>口座振替 |
|   |           | 440円                  |

# 当組合のあゆみ

## ■当組合のあゆみ（沿革）

|          |  |
|----------|--|
| 昭和23年12月 | 北秋信用組合創立                               |
| 昭和33年 8月 | 鹿角信用組合創立                               |
| 昭和38年 7月 | 秋田商工信用組合創立                             |
| 平成 2年 4月 | 3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更                    |
| 平成 2年 9月 | 二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合 |
| 平成 8年 8月 | 全国信組共同センターに加盟                          |
| 平成13年 9月 | 八幡平支店を花輪支店に統合                          |
| 平成15年 1月 | 大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設        |
| 平成20年 5月 | 店外ATM設置（たかのすモール出張所）                    |
| 平成23年 7月 | 土崎支店 平成23年7月19日移転オープン                  |
| 平成23年10月 | 泉支店 平成23年10月11日新築移転オープン                |
| 平成24年10月 | 手形支店 平成24年10月1日新築新設オープン                |
| 平成25年 8月 | 営業地域を秋田県全域に拡大                          |
| 平成27年 9月 | 子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立                   |
| 平成27年12月 | クラウドファンディング（CF）サービス「FAAVO秋田」の運用を開始     |
| 平成31年 1月 | 再生可能エネルギーファンド設立                        |
| 令和 2年 2月 | 森吉支店・田代支店の窓口営業時間変更                     |
| 令和 2年 7月 | 毛馬内支店の窓口営業時間変更                         |

## ■トピックス

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 令和 2年 4月 | 令和2年度返済不要の給付型奨学金「しんくみ はばたき奨学金」給付者決定   |
| 令和 2年 6月 | 第38回 「懸賞金付定期預金」 発売                    |
| 令和 2年 6月 | 「社会福祉法人八幡平愛慈会」にピーターパンカード寄付金贈呈         |
| 令和 2年 9月 | 「ブラウプリッツ秋田」にブラウプリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈    |
| 令和 2年10月 | 秋田県少子化対策応援ファンド協賛「少子化対策支援定期預金パートXI」 発売 |
| 令和 2年10月 | 「南通りすこやか保育園」にピーターパンカード寄付金贈呈           |
| 令和 2年10月 | 「学校法人高清水幼稚園育栄会」にピーターパンカード寄付金贈呈        |
| 令和 3年 3月 | 「あいかわ保育園」にピーターパンカード寄付金贈呈              |

# 報酬体系について

## 1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

| 区分  | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------|----------------|
| 理 事 | 71,584    | 80,000         |
| 監 事 | 8,460     | 10,000         |
| 合 計 | 80,044    | 90,000         |

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。（退任役員を含む）

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

# 資料編



秋田内陸縦貫鉄道

|               |    |
|---------------|----|
| 貸借対照表         | 22 |
| 損益計算書         | 24 |
| 剰余金処分計算書      | 24 |
| 資金の調達と運用      | 26 |
| 資金の調達         | 26 |
| 資金の運用         | 27 |
| 有価証券の時価、評価差額等 | 28 |
| 管理債権の状況       | 29 |
| 自己資本の構成と充実状況  | 30 |
| 当組合および子会社等の概況 | 34 |

貸借対照表

(単位：千円)

| 科目<br>(資産の部) | 金額          |             |
|--------------|-------------|-------------|
|              | 令和元年度       | 令和2年度       |
| 現金           | 871,639     | 963,231     |
| 預金           | 21,026,693  | 23,741,636  |
| 有価証券         | 12,015,228  | 13,090,434  |
| 国債           | 977,925     | 969,495     |
| 地方債          | 3,853,349   | 3,822,106   |
| 社債           | 4,621,893   | 6,024,327   |
| 株式           | 302,595     | 303,714     |
| その他の証券       | 2,259,465   | 1,970,792   |
| 貸出金          | 58,984,915  | 61,352,453  |
| 割引手形         | 313,242     | 185,483     |
| 手形貸付         | 3,459,970   | 1,786,949   |
| 証書貸付         | 51,022,666  | 56,053,459  |
| 当座貸越         | 4,189,035   | 3,326,561   |
| その他資産        | 549,409     | 511,548     |
| 未決済為替貸       | 5,085       | 2,535       |
| 全信組連出資金      | 356,400     | 356,400     |
| 前払費用         | 3,784       | 2,596       |
| 未収収益         | 77,401      | 78,066      |
| その他の資産       | 106,738     | 71,950      |
| 有形固定資産       | 1,306,379   | 1,291,997   |
| 建物           | 463,115     | 440,472     |
| 土地           | 707,240     | 709,872     |
| リース資産        | 3,432       | 2,012       |
| 建設仮勘定        | -           | 6,506       |
| その他の有形固定資産   | 132,591     | 133,133     |
| 無形固定資産       | 17,733      | 18,361      |
| ソフトウェア       | 13,854      | 14,514      |
| その他の無形固定資産   | 3,878       | 3,846       |
| 繰延税金資産       | 20,545      | 688         |
| 債務保証見返       | 117,697     | 199,896     |
| 貸倒引当金        | △ 1,875,771 | △ 1,793,805 |
| (うち個別貸倒引当金)  | △ 1,710,697 | △ 1,633,363 |
| 資産の部合計       | 93,034,470  | 99,376,442  |

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 401百万円  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価額(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △228百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年～39年  
動産 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会「銀行等監督特別委員会報告第4号」(銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針)(令和2年10月8日)に規定する正常先償却及び要法先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後2年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先償却及び

| 科目<br>(負債の部) | 金額         |            |
|--------------|------------|------------|
|              | 令和元年度      | 令和2年度      |
| 預金積金         | 87,750,245 | 93,111,227 |
| 当座預金         | 774,055    | 892,771    |
| 普通預金         | 22,563,349 | 29,503,806 |
| 貯蓄預金         | 29,122     | 32,960     |
| 通知預金         | 25,439     | 11,689     |
| 定期預金         | 59,362,522 | 57,613,110 |
| 定期積金         | 4,832,870  | 4,839,996  |
| その他の預金       | 162,885    | 216,891    |
| 借入金          | 61,100     | 754,304    |
| 当座借越         | -          | 700,000    |
| 借入金          | 61,100     | 54,304     |
| その他負債        | 302,203    | 253,749    |
| 未決済為替借       | 20,630     | 19,141     |
| 未払費用         | 141,705    | 99,049     |
| 給付補填備金       | 1,236      | 993        |
| 未払法人税等       | 56,517     | 31,084     |
| 前受収益         | 28,149     | 20,267     |
| 払戻未済金        | 24,858     | 22,447     |
| リース債務        | 3,551      | 2,105      |
| 資産除去債務       | 1,301      | 1,331      |
| その他の負債       | 24,252     | 57,329     |
| 賞与引当金        | 26,931     | 26,997     |
| 退職給付引当金      | 131,367    | 131,523    |
| 役員退職慰労引当金    | 100,473    | 114,206    |
| 偶発損失引当金      | 87,087     | 65,784     |
| 睡眠預金払戻損失引当金  | 1,001      | 862        |
| 繰延税金負債       | -          | -          |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 57,094     | 57,094     |
| 債務保証         | 117,697    | 199,896    |
| 負債の部合計       | 88,635,202 | 94,715,646 |
| (純資産の部)      |            |            |
| 出資金          | 2,180,414  | 2,184,340  |
| 普通出資金        | 2,180,414  | 2,184,340  |
| 利益剰余金        | 1,971,430  | 2,095,701  |
| 利益準備金        | 814,466    | 844,466    |
| その他利益剰余金     | 1,156,963  | 1,251,234  |
| 特別引当金        | 950,000    | 950,000    |
| 当期末処分剰余金     | 206,963    | 301,234    |
| 組合員勘定合計      | 4,151,844  | 4,280,042  |
| その他有価証券評価差額金 | 136,757    | 270,087    |
| 土地再評価差額金     | 110,667    | 110,667    |
| 評価・換算差額等合計   | 247,424    | 380,754    |
| 純資産の部合計      | 4,399,268  | 4,660,796  |
| 負債及び純資産の部合計  | 93,034,470 | 99,376,442 |

- 実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- 全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力的に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)  
年金資産の額 326,130百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 282,169百万円  
差引額 43,960百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日) 0.66%
  - 補足説明  
上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金13百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生しているものと認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
  - 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
  - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金1,793百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先における業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  
企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を適用し、当期より記載しております。
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 133百万円
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 33百万円

18. 子会社等の株式又は出資金の総額66百万円  
 19. 有形固定資産の減価償却累計額2,016百万円  
 20. 貸出金のうち破綻先債権額は2,801百万円、延滞債権額は2,806百万円であり、  
 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありせん。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は256百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,101百万円であり、  
 なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、185百万円であり、  
 また、担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
 担保提供している資産 預け金 3,010百万円  
 上記のほか国内為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。  
 また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。  
 秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金合計0百万円を担保として差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額は1,066円86銭です。
27. 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務局において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
 日常的には事務局において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理  
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。  
 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、総合企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
 総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
 これらの情報は事務局を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報  
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九條第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては定量的分析に利用しております。当該変動額の上または、対象の金融資産及び金融負債（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。  
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は2,431百万円減少するものと把握しております。  
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。  
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。（注1）参照）
28. 金融商品の時価等に関する事項  
 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額   |
|------------------|----------|--------|-------|
| (1) 預け金 (*1)     | 23,741   | 23,793 | 52    |
| (2) 有価証券         | 12,677   | 12,677 | -     |
| その他有価証券          | 12,677   | 12,677 | -     |
| (3) 貸出金 (*1)     | 61,352   | -      | -     |
| 貸倒引当金 (*2)       | △1,792   | -      | -     |
|                  | 59,560   | 61,783 | 2,043 |
| 金 融 資 産 計        | 95,978   | 98,254 | 2,095 |
| (1) 預 金 積 金 (*1) | 93,111   | 93,153 | 42    |
| (2) 借 用 金        | 754      | 754    | -     |
| 金 融 負 債 計        | 93,865   | 93,907 | 42    |

- (\*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。  
 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。  
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法  
 金融資産  
 (1) 預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引することで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。  
 (2) 有価証券  
 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってあります。投資信託は、公表されている基準価格によってあります。  
 (3) 貸出金  
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。  
 ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。  
 ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップレート）で割引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

- (1) 預金積金  
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、スワップレート）で割引いた価額を時価とみなしてあります。  
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分        | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 子会社株式 (*1) | 3        |
| 非上場株式 (*1) | 300      |
| 組出貸出金 (*2) | 465      |
| 合 計        | 769      |

- (\*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (\*2) 組出貸出金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下32まで同様であります。  
 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。  
 (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。  
 (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

| 国 債   | 債 権 | 貸借対照表計上額 | 取得原価     | 差 額    |
|-------|-----|----------|----------|--------|
|       |     | 969百万円   | 949百万円   | 20百万円  |
| 地 方   | 債 権 | 3,526百万円 | 3,281百万円 | 244百万円 |
| 社 債   | 債 権 | 3,941百万円 | 3,815百万円 | 125百万円 |
| そ の 他 |     | 1,142百万円 | 1,059百万円 | 82百万円  |
| 小 計   |     | 9,580百万円 | 9,106百万円 | 473百万円 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

| 地 方 債 | 債 権 | 貸借対照表計上額  | 取得原価      | 差 額    |
|-------|-----|-----------|-----------|--------|
|       |     | 295百万円    | 300百万円    | △4百万円  |
| 社 債   | 債 権 | 2,082百万円  | 2,103百万円  | △20百万円 |
| そ の 他 |     | 719百万円    | 766百万円    | △47百万円 |
| 小 計   |     | 3,097百万円  | 3,169百万円  | △72百万円 |
| 合 計   |     | 12,677百万円 | 12,276百万円 | 401百万円 |

- (注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。  
 2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。  
 3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 31. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却価格   | 売却益  | 売却損   |
|--------|------|-------|
| 213百万円 | 2百万円 | 13百万円 |

32. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

|       | 1年以内   | 1年超5年以内  | 5年超10年以内 | 10年超     |
|-------|--------|----------|----------|----------|
| 国 債   | -      | 700百万円   | -        | 250百万円   |
| 地 方 債 | 6百万円   | 124百万円   | 530百万円   | 2,913百万円 |
| 社 債   | -      | 400百万円   | 1,800百万円 | 3,700百万円 |
| そ の 他 | 114百万円 | 802百万円   | -        | 700百万円   |
| 合 計   | 120百万円 | 2,026百万円 | 2,330百万円 | 7,563百万円 |

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,402百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,734百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めた一定の当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等講じております。
34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 繰延税金資産            |         |
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額   | 449百万円  |
| 減価償却損金算入限度額超過額    | 26百万円   |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 36百万円   |
| その他有価証券評価差額金      | 20百万円   |
| その他               | 152百万円  |
| 繰延税金資産小計          | 684百万円  |
| 評価性引当額            | △553百万円 |
| 繰延税金資産合計          | 131百万円  |
| 繰延税金負債            |         |
| その他有価証券評価差額金      | 131百万円  |
| その他               | 0百万円    |
| 繰延税金負債合計          | 131百万円  |
| 繰延税金負債の純額         | 0百万円    |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 令和元年度     | 令和2年度     |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常収益         | 1,687,799 | 1,730,339 |
| 資金運用収益       | 1,592,778 | 1,606,186 |
| 貸出金利息        | 1,432,620 | 1,432,376 |
| 預け金利息        | 28,816    | 27,805    |
| 有価証券利息配当金    | 120,480   | 135,458   |
| その他の受入利息     | 10,861    | 10,546    |
| 役務取引等収益      | 71,427    | 80,393    |
| 受入為替手数料      | 29,912    | 30,855    |
| その他の役務収益     | 41,514    | 49,538    |
| その他業務収益      | 21,377    | 12,652    |
| 国債等債券売却益     | 10,525    | 1,891     |
| その他の業務収益     | 10,852    | 10,760    |
| その他経常収益      | 2,216     | 31,106    |
| 貸倒引当金戻入額     | -         | -         |
| 償却債権取立益      | 2,048     | 778       |
| 株式等売却益       | -         | 1,008     |
| その他の経常収益     | 168       | 29,318    |
| 経常費用         | 1,503,402 | 1,505,657 |
| 資金調達費用       | 43,333    | 29,723    |
| 預金利息         | 42,651    | 29,761    |
| 給付補填備金繰入額    | 682       | 575       |
| 借入金利息        | -         | △ 613     |
| 役務取引等費用      | 105,712   | 110,027   |
| 支払為替手数料      | 14,790    | 14,934    |
| その他の役務費用     | 90,921    | 95,092    |
| その他業務費用      | 13,847    | 24,012    |
| 国債等債券売却損     | 13,844    | 23,979    |
| その他の業務費用     | 2         | 32        |
| 経常費用         | 1,264,526 | 1,254,408 |
| 人件費          | 722,785   | 739,378   |
| 物件費          | 524,290   | 496,436   |
| 税金           | 17,450    | 18,593    |
| その他経常費用      | 75,981    | 87,485    |
| 貸倒引当金繰入額     | 22,089    | 72,926    |
| 株式等償却        | -         | -         |
| その他の経常費用     | 53,891    | 14,559    |
| 経常利益         | 184,397   | 224,681   |
| 特別損失         | 30        | 112       |
| 固定資産処分損      | 30        | 112       |
| 減損損失         | -         | -         |
| その他の特別損失     | -         | -         |
| 税引前当期純利益     | 184,366   | 224,569   |
| 法人税・住民税及び事業税 | 63,994    | 41,840    |
| 法人税等調整額      | 236       | 15,235    |
| 法人税等合計       | 64,231    | 57,076    |
| 当期純利益        | 120,135   | 167,492   |
| 繰越金(当期末残高)   | 86,827    | 133,742   |
| 土地再評価差額金取崩額  | -         | -         |
| 当期末処分剰余金     | 206,963   | 301,234   |

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目         | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-------------|---------|---------|
| 当期末処分剰余金    | 206,963 | 301,234 |
| 剰余金処分量      | 73,221  | 193,623 |
| 利益準備金       | 30,000  | 50,000  |
| 特別積立金       | -       | 100,000 |
| 普通出資に対する配当金 | 43,221  | 43,623  |
| 繰越金(当期末残高)  | 133,742 | 107,611 |

## 業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

| 科 目                | 令和元年度     | 令和2年度     |
|--------------------|-----------|-----------|
| 資金運用収益             | 1,592,778 | 1,606,186 |
| 資金調達費用             | 43,333    | 29,723    |
| 資金運用収支             | 1,549,444 | 1,576,462 |
| 役務取引等収益            | 71,427    | 80,393    |
| 役務取引等費用            | 105,712   | 110,027   |
| 役務取引等収支            | △ 34,285  | △ 29,633  |
| その他業務収益            | 21,377    | 12,652    |
| その他業務費用            | 13,847    | 24,012    |
| その他の業務収支           | 7,529     | △ 11,359  |
| 業務粗利益              | 1,522,689 | 1,535,469 |
| 業務粗利益率             | 1.56%     | 1.50%     |
| 業務純益               | 399,036   | 299,425   |
| 実質業務純益             | 268,601   | 294,793   |
| コア業務純益             | 271,921   | 316,881   |
| コア業務純益(除く投資信託解約損益) | 277,116   | 305,742   |

- (注1) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

## 役務取引の状況

(単位：千円)

| 科 目         | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-------------|---------|---------|
| 役務取引等収益     | 71,427  | 80,393  |
| 受入為替手数料     | 29,912  | 30,855  |
| その他の受入手数料   | 40,649  | 43,738  |
| その他の役務取引等収益 | 864     | 5,800   |
| 役務取引等費用     | 105,712 | 110,027 |
| 支払為替手数料     | 14,790  | 14,934  |
| その他の支払手数料   | 61,187  | 64,466  |
| その他の役務取引等費用 | 29,734  | 30,626  |

## 経費の内訳

(単位：千円)

| 科 目    | 令和元年度     | 令和2年度     |
|--------|-----------|-----------|
| 人件費    | 722,785   | 739,378   |
| 報酬給料手当 | 576,335   | 585,807   |
| 退職給付費用 | 54,853    | 55,611    |
| その他    | 91,597    | 97,960    |
| 物件費    | 524,290   | 496,436   |
| 事務費    | 216,185   | 211,642   |
| 固定資産費  | 87,727    | 92,077    |
| 事業費    | 97,559    | 83,446    |
| 人事厚生費  | 23,524    | 9,744     |
| 減価償却費  | 70,809    | 71,403    |
| その他    | 28,484    | 28,121    |
| 税金     | 17,450    | 18,593    |
| 経費合計   | 1,264,526 | 1,254,408 |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たりの当期純利益 38円21銭

### 受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

| 項目      | 令和元年度    | 令和2年度    |
|---------|----------|----------|
| 受取利息の増減 | △ 10,855 | 13,408   |
| 支払利息の増減 | △ 5,475  | △ 13,610 |

### 総資金利鞘等 (単位：%)

| 項目            | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------------|-------|-------|
| 資金運用利回 (a)    | 1.63  | 1.56  |
| 資金調達原価率 (b)   | 1.38  | 1.29  |
| 総資金利鞘 (a - b) | 0.25  | 0.27  |

### 総資産利益率 (単位：%)

| 項目        | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.19  | 0.22  |
| 総資産当期純利益率 | 0.12  | 0.16  |

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

### 業務純益 (単位：千円)

| 項目   | 令和元年度   | 令和2年度   |
|------|---------|---------|
| 業務純益 | 399,036 | 299,425 |

### 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「鈴木崇大公認会計士」および「三浦佑一郎公認会計士」の監査を受けております。

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月18日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男

### 地域創生・地域活性化・地域貢献



●しんくみ保証優良組合表彰 (R2.7.21)



# 資金の調達と運用

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

| 科目     | 年度   | 平均残高                  | 利息                      | 利回り   |
|--------|------|-----------------------|-------------------------|-------|
| 資金運用勘定 | R元年度 | 97,376 <sup>百万円</sup> | 1,592,778 <sup>千円</sup> | 1.63% |
|        | R2年度 | 102,330               | 1,606,186               | 1.56  |
| うち貸出金  | R元年度 | 56,759                | 1,432,620               | 2.52  |
|        | R2年度 | 61,151                | 1,432,376               | 2.34  |
| うち預け金  | R元年度 | 28,368                | 28,816                  | 0.10  |
|        | R2年度 | 28,610                | 27,805                  | 0.09  |
| うち有価証券 | R元年度 | 11,890                | 120,480                 | 1.01  |
|        | R2年度 | 12,210                | 135,458                 | 1.10  |

| 科目     | 年度   | 平均残高                  | 利息                   | 利回り   |
|--------|------|-----------------------|----------------------|-------|
| 資金調達勘定 | R元年度 | 93,482 <sup>百万円</sup> | 43,333 <sup>千円</sup> | 0.04% |
|        | R2年度 | 98,216                | 29,723               | 0.03  |
| うち預金積金 | R元年度 | 89,410                | 43,333               | 0.04  |
|        | R2年度 | 97,538                | 30,337               | 0.03  |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (R元年度3百万円、R2年度3百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

(注) 資金調達勘定の利息は借入金利息 (R2年度613千円) を控除して表示しております。

## 1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

| 項目          | 令和元年度末 | 令和2年度末 |
|-------------|--------|--------|
| 1店舗当りの預金残高  | 5,850  | 6,207  |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 3,932  | 4,090  |

## 預貸率および預証率 (単位: %)

| 区分  |        | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|-------|-------|
| 預貸率 | (期末)   | 67.21 | 65.89 |
|     | (期中平均) | 63.48 | 62.69 |
| 預証率 | (期末)   | 13.69 | 14.05 |
|     | (期中平均) | 13.29 | 12.51 |

## 職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

| 項目           | 令和元年度末 | 令和2年度末 |
|--------------|--------|--------|
| 職員1人当りの預金残高  | 702    | 738    |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 471    | 486    |

# 資金の調達

## 預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

| 種目     | 令和元年度  |       | 令和2年度  |       |
|--------|--------|-------|--------|-------|
|        | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   |
| 流動性預金  | 23,589 | 26.4  | 31,559 | 32.4  |
| 定期性預金  | 65,821 | 73.6  | 65,979 | 67.6  |
| 譲渡性預金  | -      | -     | -      | -     |
| その他の預金 | -      | -     | -      | -     |
| 合計     | 89,410 | 100.0 | 97,538 | 100.0 |

## 預金者別預金残高 (単位: 百万円、%)

| 区分   | 令和元年度末 |       | 令和2年度末 |       |
|------|--------|-------|--------|-------|
|      | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   |
| 個人   | 73,885 | 84.2  | 76,563 | 82.2  |
| 法人   | 13,864 | 15.8  | 16,547 | 17.8  |
| 一般法人 | 11,694 | 13.3  | 15,077 | 16.2  |
| 金融機関 | 0      | 0.0   | 1      | 0.0   |
| 公金   | 2,169  | 2.5   | 1,469  | 1.6   |
| 合計   | 87,750 | 100.0 | 93,111 | 100.0 |

## 定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

| 項目       | 令和元年度末 | 令和2年度末 |
|----------|--------|--------|
| 固定金利定期預金 | 59,024 | 57,300 |
| 変動金利定期預金 | 7      | 7      |
| その他の定期預金 | 331    | 306    |
| 合計       | 59,362 | 57,613 |

# 資金の運用

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 目     | 令和元年度  |       | 令和2年度  |       |
|---------|--------|-------|--------|-------|
|         | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   |
| 割 引 手 形 | 287    | 0.5   | 205    | 0.3   |
| 手 形 貸 付 | 3,315  | 5.8   | 2,314  | 3.8   |
| 証 書 貸 付 | 49,133 | 86.6  | 54,965 | 89.9  |
| 当 座 貸 越 | 4,023  | 7.1   | 3,665  | 6.0   |
| 合 計     | 56,759 | 100.0 | 61,151 | 100.0 |

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 金 額    | 構成比    | 債務保証見返額 |     |
|-------------|--------|--------|---------|-----|
| 当組合預金積金     | 令和元年度末 | 611    | 1.0     | 0   |
|             | 令和2年度末 | 534    | 0.9     | 4   |
| 有 価 証 券     | 平成元年度末 | -      | -       | -   |
|             | 令和2年度末 | -      | -       | -   |
| 動 産         | 令和元年度末 | 11     | 0.0     | -   |
|             | 令和2年度末 | 11     | 0.0     | -   |
| 不 動 産       | 令和元年度末 | 24,849 | 42.1    | -   |
|             | 令和2年度末 | 24,565 | 40.0    | -   |
| そ の 他       | 令和元年度末 | 10     | 0.0     | 91  |
|             | 令和2年度末 | 9      | 0.0     | 152 |
| 小 計         | 令和元年度末 | 25,483 | 43.2    | 91  |
|             | 令和2年度末 | 25,121 | 40.9    | 156 |
| 信用保証協会・信用保険 | 令和元年度末 | 7,557  | 12.8    | -   |
|             | 令和2年度末 | 13,893 | 22.6    | -   |
| 保 証         | 令和元年度末 | 23,951 | 40.6    | 25  |
|             | 令和2年度末 | 20,751 | 33.8    | 42  |
| 信 用         | 令和元年度末 | 1,991  | 3.3     | -   |
|             | 令和2年度末 | 1,586  | 2.6     | -   |
| 合 計         | 令和元年度末 | 58,984 | 100.0   | 117 |
|             | 令和2年度末 | 61,352 | 100.0   | 199 |

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

|         | 期首<br>残高 | 当 期<br>増加額 | 当期減少額 |     | 期末<br>残高 |       |
|---------|----------|------------|-------|-----|----------|-------|
|         |          |            | 目的使用  | その他 |          |       |
| 一般貸倒引当金 | 令和元年度    | 295        | 165   | -   | 295      | 165   |
|         | 令和2年度    | 165        | 160   | -   | 165      | 160   |
| 個別貸倒引当金 | 令和元年度    | 1,620      | 1,710 | 62  | 1,558    | 1,710 |
|         | 令和2年度    | 1,710      | 1,633 | 154 | 1,555    | 1,633 |
| 合 計     | 令和元年度    | 1,916      | 1,875 | 62  | 1,853    | 1,875 |
|         | 令和2年度    | 1,875      | 1,793 | 154 | 1,720    | 1,793 |

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項 目    | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | -     | -     |

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

| 業 種 別           | 令和元年度末 |        | 業 種 別           | 令和2年度末 |        |
|-----------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
|                 | 金 額    | 構成比    |                 | 金 額    | 構成比    |
| 製 造 業           | 2,821  | 4.78   | 製 造 業           | 3,162  | 5.15   |
| 農 業、林 業         | 789    | 1.33   | 農 業、林 業         | 808    | 1.31   |
| 漁 業             | 28     | 0.04   | 漁 業             | 27     | 0.04   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 86     | 0.14   | 鉱業、採石業、砂利採取業    | 85     | 0.13   |
| 建 設 業           | 5,712  | 9.68   | 建 設 業           | 6,310  | 10.28  |
| 電気、ガス、熱供給、水道業   | 1,814  | 3.07   | 電気、ガス、熱供給、水道業   | 1,797  | 2.92   |
| 情報通信業           | 35     | 0.05   | 情報通信業           | 44     | 0.07   |
| 運輸、郵便業          | 995    | 1.68   | 運輸、郵便業          | 1,451  | 2.36   |
| 卸売業、小売業         | 4,657  | 7.89   | 卸売業、小売業         | 5,236  | 8.53   |
| 金融・保険業          | 3      | 0.00   | 金融・保険業          | 3      | 0.00   |
| 不 動 産 業         | 10,768 | 18.25  | 不 動 産 業         | 10,980 | 17.89  |
| 物品賃貸業           | 19     | 0.03   | 物品賃貸業           | 14     | 0.02   |
| 学術研究、専門、技術サービス業 | 619    | 1.04   | 学術研究、専門、技術サービス業 | 792    | 1.29   |
| 宿 泊 業           | 266    | 0.45   | 宿 泊 業           | 280    | 0.45   |
| 飲 食 業           | 790    | 1.33   | 飲 食 業           | 1,175  | 1.91   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 2,864  | 4.85   | 生活関連サービス業、娯楽業   | 3,482  | 5.67   |
| 教育、学習支援業        | 35     | 0.05   | 教育、学習支援業        | 51     | 0.08   |
| 医療、福祉           | 1,040  | 1.76   | 医療、福祉           | 937    | 1.52   |
| その他サービス         | 7,314  | 12.39  | その他サービス         | 7,524  | 12.26  |
| その他の産業          | 742    | 1.25   | その他の産業          | 666    | 1.08   |
| 小 計             | 41,406 | 70.19  | 小 計             | 44,833 | 73.07  |
| 地方公共団体          | 3,953  | 6.70   | 地方公共団体          | 3,262  | 5.31   |
| 雇用・能力開発機構等      | -      | -      | 雇用・能力開発機構等      | -      | -      |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 13,625 | 23.09  | 個人(住宅・消費・納税資金等) | 13,256 | 21.60  |
| 合 計             | 58,984 | 100.00 | 合 計             | 61,352 | 100.00 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 区 分     | 令和元年度末 |       | 令和2年度末 |       |
|---------|--------|-------|--------|-------|
|         | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   |
| 運 転 資 金 | 31,038 | 52.6  | 33,462 | 54.5  |
| 設 備 資 金 | 27,946 | 47.4  | 27,890 | 45.5  |
| 合 計     | 58,984 | 100.0 | 61,352 | 100.0 |

## 貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 令和元年度末 | 令和2年度末 |
|-------------|--------|--------|
| 固 定 金 利 貸 出 | 27,861 | 30,526 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 31,123 | 30,826 |
| 合 計         | 58,984 | 61,352 |

# 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

## 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 令和元年度  |       | 令和2年度  |       |
|-------------|--------|-------|--------|-------|
|             | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   |
| 国 債         | 948    | 8.0   | 949    | 7.8   |
| 地 方 債       | 3,565  | 30.0  | 3,585  | 29.4  |
| 短 期 社 債     | -      | -     | -      | -     |
| 社 債         | 4,487  | 37.8  | 5,179  | 42.4  |
| 株 式         | 302    | 2.5   | 302    | 2.5   |
| 外 国 証 券     | 1,459  | 12.3  | 1,370  | 11.2  |
| そ の 他 の 証 券 | 1,127  | 9.4   | 823    | 6.7   |
| 合 計         | 11,890 | 100.0 | 12,210 | 100.0 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 期間の定めなし | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |       |
|-------------|---------|--------|---------|----------|--------|-------|
|             |         | 令和元年度末 | 令和2年度末  | 令和元年度末   | 令和2年度末 |       |
| 国 債         | 令和元年度末  | 0      | 0       | 308      | 411    | 258   |
|             | 令和2年度末  | 0      | 0       | 715      | 0      | 254   |
| 地 方 債       | 令和元年度末  | 0      | 0       | 104      | 437    | 3,311 |
|             | 令和2年度末  | 0      | 0       | 103      | 549    | 3,168 |
| 短 期 社 債     | 令和元年度末  | -      | -       | -        | -      | -     |
|             | 令和2年度末  | -      | -       | -        | -      | -     |
| 社 債         | 令和元年度末  | 0      | 100     | 304      | 728    | 3,489 |
|             | 令和2年度末  | 0      | 0       | 406      | 1,831  | 3,787 |
| 株 式         | 令和元年度末  | 302    | 0       | 0        | 0      | 0     |
|             | 令和2年度末  | 303    | 0       | 0        | 0      | 0     |
| 外 証 券       | 令和元年度末  | 187    | 302     | 293      | 0      | 676   |
|             | 令和2年度末  | 214    | 0       | 251      | 0      | 709   |
| そ の 他 の 証 券 | 令和元年度末  | 799    | 0       | 0        | 0      | 0     |
|             | 令和2年度末  | 109    | 141     | 527      | 0      | 18    |
| 合 計         | 令和元年度末  | 1,289  | 402     | 1,010    | 1,576  | 7,735 |
|             | 令和2年度末  | 627    | 141     | 2,003    | 2,380  | 7,937 |

## 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

## その他の有価証券

(単位：百万円)

|                      | 種 類   | 令和元年度末   |        |       | 令和2年度末   |        |       |
|----------------------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|                      |       | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額   | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 国 債   | 977      | 948    | 28    | 969      | 949    | 20    |
|                      | 地 方 債 | 3,558    | 3,288  | 269   | 3,526    | 3,281  | 244   |
|                      | 社 債   | 3,347    | 3,217  | 129   | 3,941    | 3,815  | 125   |
|                      | そ の 他 | 722      | 694    | 28    | 1,142    | 1,059  | 82    |
|                      | 小 計   | 8,606    | 8,149  | 456   | 9,580    | 9,106  | 473   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 地 方 債 | 295      | 300    | △ 4   | 295      | 300    | △ 4   |
|                      | 社 債   | 1,274    | 1,302  | △ 28  | 2,082    | 2,103  | △ 20  |
|                      | そ の 他 | 1,437    | 1,597  | △ 160 | 719      | 766    | △ 47  |
|                      | 小 計   | 3,006    | 3,200  | △ 193 | 3,097    | 3,169  | △ 72  |
| 合 計                  |       | 11,612   | 11,349 | 263   | 12,677   | 12,276 | △ 401 |

## 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 項 目                 | 令和元年度末   | 令和2年度末   |
|---------------------|----------|----------|
|                     | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 | 3        | 3        |
| 非 上 場 株 式           | 299      | 300      |
| 地 方 債               | -        | -        |
| 組 合 出 資 金           | 99       | 465      |
| 合 計                 | 402      | 769      |

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

・ 売買目的に区分した有価証券 ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

# 管理債権の状況

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

| 区 分               | 債権額 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全額 (D) = (B) + (C) | 保全率 (D) / (A) | 貸倒引当金引当率 (C) / (A-B) |
|-------------------|---------|------------|-----------|---------------------|---------------|----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和元年度   | 848        | 286       | 562                 | 848           | 100.00               |
|                   | 令和2年度   | 919        | 290       | 628                 | 919           | 100.00               |
| 危険債権              | 令和元年度   | 2,027      | 635       | 1,148               | 1,784         | 88.01                |
|                   | 令和2年度   | 1,929      | 682       | 1,004               | 1,687         | 87.46                |
| 要管理債権             | 令和元年度   | 267        | 39        | 17                  | 57            | 21.35                |
|                   | 令和2年度   | 256        | 33        | 4                   | 38            | 15.02                |
| 不良債権計             | 令和元年度   | 3,142      | 961       | 1,728               | 2,690         | 85.61                |
|                   | 令和2年度   | 3,105      | 1,007     | 1,638               | 2,645         | 85.19                |
| 正常債権              | 令和元年度   | 56,011     |           |                     |               |                      |
|                   | 令和2年度   | 58,491     |           |                     |               |                      |
| 合 計               | 令和元年度   | 59,154     |           |                     |               |                      |
|                   | 令和2年度   | 61,596     |           |                     |               |                      |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

| 区 分       | 残 高 (A) | 担保・保証額 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C) / A |        |
|-----------|---------|------------|-----------|---------------|--------|
| 破綻先債権     | 令和元年度   | 140        | 61        | 78            | 100.00 |
|           | 令和2年度   | 38         | 9         | 28            | 100.00 |
| 延滞債権      | 令和元年度   | 2,725      | 850       | 1,632         | 91.09  |
|           | 令和2年度   | 2,806      | 959       | 1,604         | 91.38  |
| 3か月以上延滞債権 | 令和元年度   | 0          | 0         | 0             | -      |
|           | 令和2年度   | 0          | 0         | 0             | -      |
| 貸出条件緩和債権  | 令和元年度   | 267        | 39        | 17            | 21.49  |
|           | 令和2年度   | 256        | 33        | 4             | 15.02  |
| 合 計       | 令和元年度   | 3,133      | 952       | 1,728         | 85.54  |
|           | 令和2年度   | 3,101      | 973       | 1,638         | 84.19  |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C) / (A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

# 自己資本の構成と充実状況

## ■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、2,184百万円となります。

## ■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目  | 令和元年度  |                 | 令和2年度  |                 |
|--|--------|-----------------|--------|-----------------|
|  |        | 経過措置による<br>不算入額 |        | 経過措置による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |        |                 |        |                 |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額                                 | 4,108  |                 | 4,236  |                 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額  | 2,180  |                 | 2,184  |                 |
| うち、利益剰余金の額   | 1,971  |                 | 2,095  |                 |
| うち、外部流出予定額 (△)   | 43     |                 | 43     |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額   | —      |                 | 0      |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 165    |                 | 160    |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 165    |                 | 160    |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | —      |                 | 0      |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —      |                 | 0      |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —      |                 | 0      |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | 30     |                 | 22     |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)  | 4,303  |                 | 4,419  |                 |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |        |                 |        |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 12     | 0               | 13     | 0               |
| うち、のれんに係るものの額  | —      | —               | —      | —               |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 12     | 0               | 13     | 0               |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —      | —               | —      | —               |
| 適格引当金不足額   | —      | —               | —      | —               |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —      | —               | —      | —               |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —      | —               | —      | —               |
| 前払年金費用の額   | —      | —               | —      | —               |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —      | —               | —      | —               |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —      | —               | —      | —               |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額                                       | —      | —               | —      | —               |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額  | —      | —               | —      | —               |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額  | —      | —               | —      | —               |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —      | —               | —      | —               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —      | —               | —      | —               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —      | —               | —      | —               |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額  | —      | —               | —      | —               |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —      | —               | —      | —               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —      | —               | —      | —               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —      | —               | —      | —               |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)  | 12     |                 | 13     |                 |
| <b>自 己 資 本</b>   |        |                 |        |                 |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)                                     | 4,291  |                 | 4,406  |                 |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                                       |        |                 |        |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額   | 48,575 |                 | 46,713 |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | 116    |                 | 116    |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       |        |                 |        |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額   | 116    |                 | 116    |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                          | 2,919  |                 | 2,880  |                 |
| 信用リスク・アセット調整額  | -      |                 | -      |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額   | -      |                 | -      |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)  | 51,494 |                 | 49,594 |                 |
| <b>自己資本比率</b>  |        |                 |        |                 |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ))   | 8.33%  |                 | 8.88%  |                 |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

|   | 令和元年度    |         | 令和2年度    |         |
|---|----------|---------|----------|---------|
|   | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>*1</sup>                        | 48,575   | 1,943   | 46,713   | 1,868   |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>*2</sup>                  | 48,110   | 1,924   | 46,454   | 1,858   |
| (i) ソブリン向け  | 140      | 5       | 154      | 6       |
| (ii) 金融機関向け   | 5,032    | 201     | 5,344    | 213     |
| (iii) 法人等向け   | 20,424   | 816     | 18,888   | 755     |
| (iv) 中小企業等・個人向け   | 6,576    | 263     | 6,222    | 248     |
| (v) 抵当権付住宅ローン   | 2,423    | 96      | 2,407    | 96      |
| (vi) 不動産取得等事業向け   | 9,270    | 370     | 9,310    | 372     |
| (vii) 3か月以上延滞等  | 246      | 9       | 215      | 8       |
| (viii) 出資等  | 898      | 35      | 770      | 30      |
| 出資等のエクスポージャー  | 898      | 35      | 770      | 30      |
| 重要な出資のエクスポージャー  | 0        | 0       | 0        | 0       |
| (ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー        | 0        | 0       | 0        | 0       |
| (x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー  | 356      | 14      | 356      | 14      |
| (xi) その他  | 2,743    | 109     | 2,785    | 111     |
| ②証券化エクスポージャー  | -        | -       | -        | -       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が摘要されるエクスポージャー                                 | 238      | 9       | 143      | 5       |
| ルック・スルー方式   | 0        | 0       | 0        | 0       |
| マナート方式  | 0        | 0       | 0        | 0       |
| 蓋然性方式 (250%)  | 238      | 9       | 143      | 5       |
| 蓋然性方式 (400%)  | 0        | 0       | 0        | 0       |
| フォールバック方式 (1250%)   | 0        | 0       | 0        | 0       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                  | 116      | 4       | 116      | 4       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | 0        | 0       | 0        | 0       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額  | -        | -       | -        | -       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー   | -        | -       | -        | -       |
| ロ. オペレーショナル・リスク   | 2,919    | 116     | 2,880    | 115     |
| ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)   | 51,494   | 2,059   | 49,594   | 1,983   |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉  
 相利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%  
 直近3年間のうち相利益が正の値であった年数 ÷8%

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ                 | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 |       | 保 証   |       | クレジット・デリバティブ |       |
|-------------------------|-----------|----------|-------|-------|-------|--------------|-------|
|                         |           | 令和元年度    | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度        | 令和2年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |           | 330      | 298   | 3,083 | 3,000 | -            | -     |
| ①ソブリン向け                 |           | -        | -     | -     | -     | -            | -     |
| ②金融機関向け                 |           | -        | -     | -     | -     | -            | -     |
| ③法人等向け                  |           | 26       | 9     | 47    | 0     | -            | -     |
| ④中小企業等・個人向け             |           | 286      | 250   | 2,924 | 2,897 | -            | -     |
| ⑤抵当権付住宅ローン              |           | -        | -     | 67    | 74    | -            | -     |
| ⑥不動産取得等事業向け             |           | 9        | 38    | -     | -     | -            | -     |
| ⑦3か月以上延滞等               |           | 1        | 0     | 0     | 0     | -            | -     |
| ⑧出資等                    |           | -        | -     | -     | -     | -            | -     |
| 出資等のエクスポージャー            |           | -        | -     | -     | -     | -            | -     |
| 重要な出資のエクスポージャー          |           | -        | -     | -     | -     | -            | -     |
| ⑨その他                    |           | 7        | 0     | 44    | 28    | -            | -     |

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産…等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証…等ありますが、その手続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券…等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金…等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」…等が該当します。

### ■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフ・バランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB：金利リスク

(単位：百万円)

|           | ΔEVE   |        | ΔNII   |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
|           | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和元年度末 | 令和2年度末 |
| 上方パラレルシフト | 2,065  | 2,431  | 0      | 0      |
| 下方パラレルシフト | 0      | 0      | 0      | 0      |
| ステイプ化     | 1,943  | 2,034  |        |        |
| フラット化     |        |        |        |        |
| 短期金利上昇    |        |        |        |        |
| 短期金利低下    |        |        |        |        |
| 最大値       | 2,065  | 2,431  | 0      | 0      |
|           | 令和元年度末 |        | 令和2年度末 |        |
| 自己資本の額    | 4,291  |        | 4,406  |        |

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

### 定性的な開示事項

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを指しますが、当組合においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、SKC-ALMシステム等による定期的な計測・評価を行い、リスク管理担当部署で検討するとともに、定期的に理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに務めております。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は、2,431百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

|                 | 個別貸倒引当金 |       |        |       | 貸出金償却 |       |
|-----------------|---------|-------|--------|-------|-------|-------|
|                 | 期末残高    |       | 期中の増減額 |       | 令和元年度 | 令和2年度 |
|                 | 令和元年度   | 令和2年度 | 令和元年度  | 令和2年度 |       |       |
| 製造業             | 73      | 63    | △ 2    | △ 10  | -     | -     |
| 農業・林業           | 13      | -     | △ 36   | △ 13  | -     | -     |
| 漁業              | -       | 10    | -      | 10    | -     | -     |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 7       | 9     | 0      | 2     | -     | -     |
| 建設業             | 282     | 233   | 33     | △ 49  | -     | -     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 599     | 612   | 47     | 13    | -     | -     |
| 情報通信業           | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 運輸、郵便業          | 6       | 7     | 6      | 1     | -     | -     |
| 卸売業、小売業         | 184     | 185   | 60     | 1     | -     | -     |
| 金融・保険業          | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 不動産業            | 237     | 225   | △ 11   | △ 12  | -     | -     |
| 物品賃貸業           | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 学術研究、専門、技術サービス業 | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 宿泊業             | 0       | 0     | 0      | 0     | -     | -     |
| 飲食業             | 198     | 129   | △ 16   | △ 69  | -     | -     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 教育、学習支援業        | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 医療、福祉           | -       | 112   | -      | 112   | -     | -     |
| その他サービス         | 79      | 26    | 5      | △ 53  | -     | -     |
| その他の産業          | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 国・地方公共団体等       | -       | -     | -      | -     | -     | -     |
| 個人              | 27      | 17    | 2      | △ 10  | -     | -     |
| 合計              | 1,710   | 1,633 | 90     | △ 77  | 0     | 0     |

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |        |       |        |
|----------------------|------------|--------|-------|--------|
|                      | 令和元年度      |        | 令和2年度 |        |
|                      | 格付有り       | 格付無し   | 格付有り  | 格付無し   |
| 0                    | 978        | 9,887  | 970   | 16,905 |
| 10                   | 1,294      | 6,106  | 1,380 | 5,393  |
| 20                   | 829        | 21,086 | 830   | 23,260 |
| 35                   | 0          | 6,999  | 0     | 6,949  |
| 50                   | 2,296      | 1,124  | 3,209 | 929    |
| 75                   | 0          | 10,544 | 0     | 10,025 |
| 100                  | 1,876      | 32,307 | 2,155 | 29,367 |
| 150                  | 0          | 41     | 0     | 44     |
| 250                  | 0          | 43     | 0     | 57     |
| 1,250                | -          | -      | -     | -      |
| その他                  | -          | -      | -     | -      |
| 合 計                  | 7,275      | 87,969 | 8,546 | 92,933 |

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

| エクスポージャー区分<br>地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |                |                                     |            |               |               |                 |          | 3ヶ月以上延滞<br>エクスポージャー |            |
|------------------------------------|-------------------|----------------|-------------------------------------|------------|---------------|---------------|-----------------|----------|---------------------|------------|
|                                    |                   |                | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |            | 債 券           |               | デ リ バ テ ィ ュ 取 引 |          |                     |            |
|                                    | 令和元年度             | 令和2年度          | 令和元年度                               | 令和2年度      | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和元年度           | 令和2年度    | 令和元年度               | 令和2年度      |
| 国 内                                | 93,717            | 100,304        | 117                                 | 199        | 9,453         | 10,531        | -               | -        | 1,139               | 924        |
| 国 外                                | 1,527             | 1,174          | 0                                   | 0          | 1,459         | 1,174         | -               | -        | 0                   | 0          |
| <b>地 域 別 合 計</b>                   | <b>95,244</b>     | <b>101,479</b> | <b>117</b>                          | <b>199</b> | <b>10,912</b> | <b>11,990</b> | <b>-</b>        | <b>-</b> | <b>1,139</b>        | <b>924</b> |
| 製 造 業                              | 2,864             | 3,192          | 8                                   | 1          | 397           | 795           | -               | -        | 73                  | 69         |
| 農 業 ・ 林 業                          | 855               | 938            | 16                                  | 23         | 0             | 0             | -               | -        | 13                  | 0          |
| 漁 業                                | 28                | 27             | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 0                   | 0          |
| 鉱業・砕石業・砂利採取業                       | 86                | 85             | 0                                   | 0          | 0             | 99            | -               | -        | 0                   | 0          |
| 建 設 業                              | 6,046             | 6,733          | 85                                  | 156        | 0             | 0             | -               | -        | 334                 | 286        |
| 電気・ガス・熱供給・水道業                      | 1,842             | 1,839          | 0                                   | 0          | 1,094         | 1,012         | -               | -        | 0                   | 0          |
| 情 報 通 信 業                          | 35                | 44             | 0                                   | 0          | 0             | 199           | -               | -        | 0                   | 0          |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業                      | 1,012             | 1,465          | 0                                   | 0          | 730           | 731           | -               | -        | 0                   | 0          |
| 卸 売 業 ・ 小 売 業                      | 4,865             | 5,434          | 0                                   | 13         | 0             | 101           | -               | -        | 259                 | 254        |
| 飲 食 業                              | 946               | 1,334          | 0                                   | 3          | 0             | 0             | -               | -        | 24                  | 0          |
| 金 融 ・ 保 険 業                        | 6,340             | 5,622          | 0                                   | 0          | 1,261         | 1,322         | -               | -        | 0                   | 0          |
| 不 動 産 業                            | 11,096            | 11,295         | 0                                   | 0          | 403           | 601           | -               | -        | 301                 | 287        |
| そ の 他 サ ー ビ ス                      | 7,696             | 7,865          | 5                                   | 0          | 396           | 195           | -               | -        | 92                  | 4          |
| 学術研究・専門・技術サービス業                    | 928               | 1,083          | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 0                   | 0          |
| 生活関連サービス業・娯楽業                      | 3,133             | 3,743          | 0                                   | 0          | 100           | 404           | -               | -        | 1                   | 0          |
| 個 人                                | 11,600            | 11,248         | 1                                   | 1          | 0             | 0             | -               | -        | 37                  | 16         |
| 物 品 賃 貸 業                          | 19                | 14             | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 0                   | 0          |
| 宿 泊                                | 266               | 280            | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 0                   | 0          |
| 医 療 、 福 祉                          | 1,040             | 937            | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 0                   | 0          |
| 教 育 、 学 習 支 援 業                    | 35                | 51             | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 0                   | 0          |
| そ の 他                              | 25,966            | 28,602         | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | 2                   | 4          |
| 国・地方公共団体等                          | 8,534             | 9,637          | 0                                   | 0          | 6,529         | 6,527         | -               | -        | 0                   | 0          |
| <b>業 種 別 合 計</b>                   | <b>95,244</b>     | <b>101,479</b> | <b>117</b>                          | <b>199</b> | <b>10,912</b> | <b>11,990</b> | <b>-</b>        | <b>-</b> | <b>1,139</b>        | <b>924</b> |
| 1 年 以 下                            | 27,356            | 17,707         | 46                                  | 87         | 402           | 353           | -               | -        | -                   | -          |
| 1 年 超 3 年 以 下                      | 5,348             | 8,736          | 56                                  | 86         | 300           | 1,123         | -               | -        | -                   | -          |
| 3 年 超 5 年 以 下                      | 6,114             | 12,265         | 5                                   | 0          | 710           | 535           | -               | -        | -                   | -          |
| 5 年 超 7 年 以 下                      | 4,774             | 4,495          | 0                                   | 0          | 841           | 1,845         | -               | -        | -                   | -          |
| 7 年 超 10 年 以 下                     | 8,753             | 17,254         | 2                                   | 2          | 735           | 7,919         | -               | -        | -                   | -          |
| 10 年 超                             | 36,889            | 35,661         | 6                                   | 22         | 7,735         | 214           | -               | -        | -                   | -          |
| 期間の定めのないもの                         | 1,458             | 958            | 0                                   | 0          | 187           | 0             | -               | -        | -                   | -          |
| そ の 他                              | 4,547             | 4,400          | 0                                   | 0          | 0             | 0             | -               | -        | -                   | -          |
| <b>残 存 期 間 別 合 計</b>               | <b>95,244</b>     | <b>101,479</b> | <b>117</b>                          | <b>199</b> | <b>10,912</b> | <b>11,990</b> | <b>-</b>        | <b>-</b> | <b>-</b>            | <b>-</b>   |

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 区 分         | 令和元年度末   |     | 令和2年度末   |     |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
|             | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等   | -        | -   | -        | -   |
| 非 上 場 株 式 等 | 1,396    | -   | 1,347    | -   |
| 合 計         | 1,396    | -   | 1,347    | -   |

(注)1. 出資等エクスポージャーには、保有株式(非上場)、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| 区 分   | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|-------|-------|
| 売 却 益 | -     | 1     |
| 売 却 損 | -     | -     |
| 償 却   | -     | 1     |

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

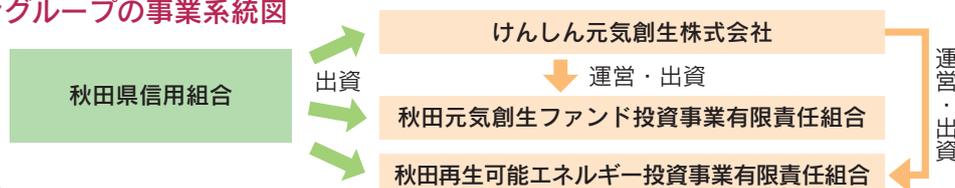
| 区 分     | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 評 価 損 益 | 136   | 270   |

(注)「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## 当組合および子会社等の概況

### ■秋田県信用組合グループの事業系統図



### ■子会社等の概況

| 会 社 名                     | 所 在 地                         | 主要業務内容                               | 設立年月日       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 議決権<br>所有割合 |
|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------------|-------------|
| けんしん元気創生株式会社              | 秋田市中通6丁目16-11シティ<br>パレス駅前1階   | 投資事業組合財産の運用及び管<br>理に関する業務            | 平成27年 9月18日 | 3                 | 100%        |
| 秋田元気創生ファンド投資<br>事業有限責任組合  | 岩手県盛岡市大通3丁目6番<br>12号開運橋センタービル | 地域活性化に関する投資業務                        | 平成27年10月15日 | 200               | —           |
| 秋田再生可能エネルギー投<br>資事業有限責任組合 | 岩手県盛岡市大通3丁目6番<br>12号開運橋センタービル | 木質バイオマスを中心とした再生可<br>能エネルギー事業に関する投資業務 | 平成31年 1月11日 | 105               | —           |

### ■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

|                            |      |                                 |      |                               |       |
|----------------------------|------|---------------------------------|------|-------------------------------|-------|
| ■ ご あ い さ つ                | 2    | 28. コア業務純益 (除く投資信託解約損益) *       | 24   | 56. リスク管理態勢 *                 | 17    |
| 【概況・組織】                    |      | 29. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 *  | 24   | 【財産の状況】                       |       |
| 1. 事業方針                    | 3    | 30. 資金運用勘定・資金調動勘定の平均残高、利息、利回り * | 26   | 57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *    | 22~24 |
| 2. 事業の組織 *                 | 6    | 31. 資金利鞘等 *                     | 25   | 58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *     | 29    |
| 3. 役員一覧 (理事および監事の氏名・役職名) * | 6    | 32. 受取利息、支払利息の増減 *              | 25   | (1) 破綻先債権                     |       |
| 4. 店舗一覧 (事務所の名称・所在地) *     | 35   | 33. 役員取引の状況                     | 24   | (2) 延滞債権                      |       |
| 5. 自動機器設置状況                | 35   | 34. 経費の内訳                       | 24   | (3) 3か月以上延滞債権                 |       |
| 6. 地区一覧                    | 35   | 35. 総資産経常利益率 *                  | 25   | (4) 貸出条件緩和債権                  |       |
| 7. 組合員の推移                  | 5    | 36. 総資産当期純利益率 *                 | 25   | 59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *   | 29    |
| 【主要事業内容】                   |      | 【預金に関する指標】                      |      | 60. 自己資本の構成と充実状況 *            | 30~34 |
| 8. 主要な事業の内容 *              | 18   | 37. 預金種目別平均残高 *                 | 26   | 61. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項 *     | 28    |
| 9. 信用組合の代理業者 *             | 取扱なし | 38. 預金者別預金残高                    | 26   | 62. 貸倒引当金 (期末残高・期中増減額) *      | 27    |
| 【業務に関する事項】                 |      | 39. 職員1人当り預金残高                  | 26   | 63. 貸出金償却の額 *                 | 27    |
| 10. 事業概況 *                 | 3    | 40. 1店舗当り預金残高                   | 26   | 64. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について    | 25    |
| 11. 経常収益 *                 | 4    | 41. 定期預金種類別残高 *                 | 26   | 65. 会計監査人による監査 *              | 25    |
| 12. 業務純益                   | 25   | 【貸出金等に関する指標】                    |      | 【その他の業務】                      |       |
| 13. 経常利益 *                 | 4    | 42. 貸出金種類別平均残高 *                | 27   | 66. 手数料一覧                     | 19    |
| 14. 当期純利益 *                | 4    | 43. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *       | 27   | 【その他】                         |       |
| 15. 出資総額、出資総口数 *           | 4    | 44. 貸出金利区別残高 *                  | 27   | 67. トピックス                     | 20    |
| 16. 純資産額 *                 | 4    | 45. 貸出金使途別残高 *                  | 27   | 68. 当組合のあゆみ (沿革)              | 20    |
| 17. 総資産額 *                 | 4    | 46. 貸出金業種別残高・構成比 *              | 27   | 69. 総代会                       | 5     |
| 18. 預金積金残高 *               | 4    | 47. 貸倒率 (期末・期中平均) *             | 26   | 70. 継続企業の前提の疑義 *              | 該当なし  |
| 19. 貸出金残高 *                | 4    | 48. 職員1人当り貸出金残高                 | 26   | 71. 報酬体系について                  | 20    |
| 20. 有価証券残高 *               | 4    | 49. 1店舗当り貸出金残高                  | 26   | 72. 当組合および子会社等の概況             | 34    |
| 21. 単体自己資本比率 *             | 4    | 【有価証券に関する指標】                    |      | 73. S D G s 宣言                | 15    |
| 22. 出資に対する配当金 *            | 4    | 50. 商品有価証券の種類別平均残高 *            | 取引なし | 【地域貢献に関する事項】                  |       |
| 23. 職員数 *                  | 4    | 51. 有価証券の種類別平均残高 *              | 28   | 74. 地域とのつながり                  | 7~12  |
| 【主要業務に関する指標】               |      | 52. 有価証券種類別残存期間別残高 *            | 28   | 75. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 * | 13~14 |
| 24. 業務粗利益および業務粗利益率 *       | 24   | 53. 預証率 (期末・期中平均) *             | 26   | 【会計監査法人】                      |       |
| 25. 業務純益 *                 | 24   | 【経営管理態勢に関する事項】                  |      | 76. 会計監査法人の氏名又は名称 *           | 6     |
| 26. 実質業務純益 *               | 24   | 54. コンプライアンス態勢 *                | 16   |                               |       |
| 27. コア業務純益 *               | 24   | 55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *         | 17   |                               |       |



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柁目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地） （自動機器設置状況）（令和3年6月末現在）

| 店名     | 住所                            | 電話           | ATM |
|--------|-------------------------------|--------------|-----|
| 本部     | 〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5      | 018-831-3551 | —   |
| 本店     | 〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5      | 018-833-7733 | 1台  |
| 泉支店    | 〒010-0917 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23   | 018-824-1381 | 1台  |
| 土崎支店   | 〒011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45   | 018-845-2339 | 1台  |
| 東支店    | 〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1     | 018-835-2808 | 1台  |
| 手形支店   | 〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166     | 018-884-1460 | 1台  |
| 鷹巣支店   | 〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10      | 0186-62-1480 | 2台  |
| 森吉支店   | 〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2  | 0186-72-4181 | 1台  |
| 合川支店   | 〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6   | 0186-78-2150 | 1台  |
| 能代支店   | 〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1        | 0185-54-4166 | 1台  |
| 花輪支店   | 〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1   | 0186-23-3260 | 1台  |
| 毛馬内支店  | 〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4 | 0186-35-2291 | 1台  |
| 大館支店   | 〒017-0844 秋田県大館市字新町69         | 0186-43-3434 | 1台  |
| 大館駅前支店 | 〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29   | 0186-44-5111 | 1台  |
| 田代支店   | 〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3    | 0186-54-3307 | 1台  |
| 比内支店   | 〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2    | 0186-55-3088 | 1台  |

■店外ATM店

| 店名             | 住所              | ATM |
|----------------|-----------------|-----|
| 鷹巣支店たかのすモール出張所 | 秋田県北秋田市栄字前綱62-1 | 1台  |

# 秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号  
 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400  
<https://www.akita-kenshin.jp>  
 E-mail: info@akita-kenshin.jp